

(案)

豊川市スポーツ振興計画

(改訂版)

健康・仲間・人づくり！

笑顔あふれる スポーツの盛んなまち豊川

平成27年3月

豊 川 市

はじめに

スポーツは、私たち人間の健康な「心」と「体」の発達を促し、体力の向上はもちろんのこと、爽快感や達成感を味わうことができ、精神的な充足感を得ることができます。

また、人と人との交流や親睦を深め、連帯感を高めることができるなど、社会形成に寄与する大変すばらしい文化であります。

昨今、日本の社会状況は経済不安の中、少子高齢化の急激な進行、価値観の多様化によるライフスタイルの変化、さらには生活の利便化による運動不足、情報化の進展による人間関係の希薄化等と著しく変化しています。そのような中で、人々の健康やスポーツに対する関心はますます高まっており、誰もが健康を維持しつつ、豊かで明るい活力のあるまちづくりを進める上で、生涯スポーツが果たす役割は大きなものになってきています。

本市では、国・県の上位計画を踏まえ、平成22年3月に市のスポーツ振興の指針・ビジョンとなる「豊川市スポーツ振興計画」を策定しました。その後、社会情勢の大きな変化により、平成23年8月には「スポーツ振興法」が全面改正となり、「スポーツ基本法」が制定されました。これを踏まえ、平成24年3月には、国が「スポーツ基本計画」を策定し、また、県も平成25年3月に「いきいきあいち スポーツプラン」を策定しました。

このように、法改正や新たに上位計画が策定されたこととあわせて、本計画は計画期間が10年と長期にわたっていることから、計画期間の5年が経過した平成26年度に見直し作業を行いました。計画策定当初にも実施した、「スポーツに関する市民意識調査」を平成26年9月に改めて実施し、計画の進捗状況の確認、課題の整理や市民ニーズの把握などを行いつつ本計画の改訂版を策定しました。今後も本計画期間の終期である平成31年度に向け、「健康・仲間・人づくり！ 笑顔あふれる スポーツの盛んなまち豊川」をキャッチフレーズに、いつでも、誰でも生涯にわたり気軽にスポーツに親しむことができるスポーツ環境づくりに引き続き積極的に取り組んでいきたいと考えております。

本計画の改訂版の策定にあたり、貴重なご意見をいただきました策定委員の方々や「スポーツに関する市民意識調査」にご協力をいただいた市民の皆様、並びに関係者各位に心より感謝を申し上げます。

平成27年3月

豊川市長 山脇 実

目 次

はじめに

第1章 生涯スポーツ推進に向けて	(1 ~ 4)
1 国・県の動向	1 ~ 2
(1) 国の動向	
(2) 県の動向	
2 生涯スポーツとは	2
3 生涯スポーツ推進の意義	2
4 計画策定の趣旨	2 ~ 3
5 計画の性格・期間	4
(1) 計画の性格	
(2) 計画の期間	
第2章 スポーツ活動の現状と課題	(5 ~ 33)
1 スポーツの実施状況と課題	5 ~ 14
1-1 スポーツの実施状況	5 ~ 13
1-2 スポーツの実施状況から見る課題	14
2 スポーツ事業への参加とスポーツ情報の現状と課題	15 ~ 19
2-1 スポーツ事業への参加とスポーツ情報の現状	15 ~ 19
(1) スポーツ事業への参加の現状	
(2) スポーツ情報の現状	
2-2 スポーツ事業への参加とスポーツ情報の現状	
から見る課題	19
3 スポーツ団体の現状と課題	20 ~ 22
3-1 スポーツ団体の現状	20 ~ 21
(1) スポーツ推進委員会の現状	
(2) 体育協会の現状	
(3) スポーツ少年団の現状	
3-2 スポーツ団体の現状から見る課題	21 ~ 22
(1) スポーツ推進委員会の現状から見る課題	
(2) 体育協会の現状から見る課題	
(3) スポーツ少年団の現状から見る課題	
4 地域スポーツの現状と課題	23 ~ 26
4-1 地域スポーツの現状	23 ~ 25
(1) 校区体育振興会の現状	
(2) 総合型地域スポーツクラブの現状	
4-2 地域スポーツの現状から見る課題	26

5	体育施設の利用の現状と課題 -----	27～32
5-1	体育施設の利用の現状 -----	27～31
5-2	体育施設の利用の現状から見る課題 -----	32
6	スポーツ指導者の現状と課題 -----	33
6-1	スポーツ指導者の現状 -----	33
6-2	スポーツ指導者の現状から見る課題 -----	33
第3章	スポーツ振興計画 ----- (34～48)	
1	振興計画の基本理念・基本目標・基本的な柱・基本方針 ---	34
2	生涯スポーツ社会の実現 -----	35～48
2-1	するスポーツ -----	35～39
(1)	生涯スポーツの振興	
(2)	競技スポーツの振興	
2-2	観るスポーツ -----	40～42
(1)	トップレベルに触れる機会の充実	
(2)	競技水準の高い大会や競技会の開催・誘致	
(3)	気軽に観戦ができる利用しやすい施設の整備	
2-3	支えるスポーツ -----	43～45
(1)	スポーツ指導者・スポーツボランティアの育成	
(2)	スポーツ関係団体の育成	
(3)	スポーツ振興基金事業費補助金の有効活用	
(4)	学校・地域・行政の連携・協力	
(5)	スポーツ情報の提供・公共施設予約システムの充実	
2-4	スポーツ環境・施設の整備 -----	46～48
(1)	市域型体育施設の整備・充実	
(2)	地域型体育施設の整備・充実	
第4章	振興計画の実現・推進体制 ----- (49～51)	
1	振興計画の実現・推進体制 -----	49
(1)	行政による推進	
(2)	市民の理解と協力による推進	
(3)	スポーツ関係団体・機関等との連携・協力による推進	
(4)	学校や地域との連携・協力による推進	
2	年次計画 -----	50～51
資料編		
•	用語解説 -----	52～55
•	スポーツに関する市民意識調査 -----	56～62
•	小学生の運動・スポーツ活動に関するアンケート -----	63～64
•	スポーツ振興計画策定経過 -----	65
•	スポーツ振興計画策定委員会・作業部会名簿 -----	66～67
•	スポーツ振興計画策定委員会設置要綱 -----	68～69

第1章 生涯スポーツ推進に向けて

1 国・県の動向

(1) 国の動向

平成12年9月、文部省（現文部科学省）は、平成13年度から概ね10年間で実施すべき政策目標と、その目標を達成するために必要な施策を示した「スポーツ振興基本計画」を策定しました。これは、国が「スポーツ振興法」に基づき、長期的総合的視点からスポーツ振興の基本的方向を示したもので、同計画が平成22年度で終期を迎えるにあたり、「スポーツ立国戦略」を打ち出しました。

その後、昭和36年に制定された「スポーツ振興法」が制定後50年経過したこと、スポーツが広く国民に浸透し、スポーツを行う目的が多様化するとともに、地域におけるスポーツクラブの成長や、競技技術の向上、プロスポーツの発展、スポーツによる国際交流や貢献の活発化等、スポーツを巡る状況が大きく変化したことを踏まえ、平成23年8月に新たに「スポーツ基本法」が制定されました。

このスポーツ基本法に基づき、文部科学省は、平成24年3月に「スポーツ基本計画」を策定しました。同計画では、スポーツ基本法に示された理念の実現に向け、平成24年度から10年間のスポーツ推進の政策目標を掲げ、総合的かつ計画的に取り組むべき施策が示されています。

この計画は、政策目標として、次の7つの目標が掲げられています。

- ① 子どものスポーツ機会の充実
- ② ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- ③ 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備
- ④ 国際競技力の向上に向けた人材の養成やスポーツ環境の整備
- ⑤ オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会の誘致・開催等を通じた国際貢献・交流の推進
- ⑥ スポーツ界の透明性、公平・公正性の向上
- ⑦ スポーツ界の好循環の創出

(2) 県の動向

愛知県は、平成15年度を初年度としたスポーツ振興計画「スポーツあいち さわやかプラン」に基づき、スポーツの施策を推進してきました。

この計画が平成24年度で終期を迎えるにあたり、「いきいきあいち スポーツプラン～豊かなスポーツライフの創造～」を策定しました。

同計画では、県民の一人ひとりがそれぞれのライフステージや興味・関心等に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しみ、活力ある「スポーツ愛知」

を実現するため、次のような4つの基本的な方向性が示されています。

- ① 学校と地域における子どものスポーツ機会の充実
- ② ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- ③ 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備
- ④ 競技力の向上を目指す取組の推進

2 生涯スポーツとは

スポーツは、本来楽しいものであり、また楽しむものです。そして、人生をより豊かにし、充実したものにします。一人ひとりが、それぞれの体力や年齢・技術・興味・目的に応じて、いつでも・どこでも・いつまでも、その生涯にわたってスポーツに親しむこと、楽しむこと、それこそが「生涯スポーツ」です。

現代社会において、より豊かな人生、充実した生活を送るためにもスポーツに親しむことは大きな意義を持っています。多くの人たちが豊かなスポーツライフを実現できるようにするために、「生涯スポーツ社会の実現」は、国や県、そして本市にとっても重要な課題となっています。

3 生涯スポーツ推進の意義

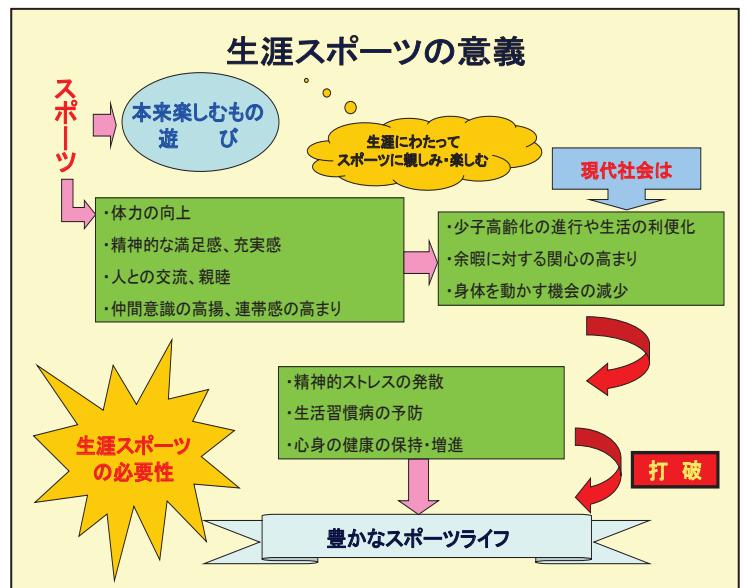
スポーツは、身体を動かすという人間の欲求に応えるものです。スポーツを行うことによって、爽快感や達成感といった精神的な満足・充足感を味わうことができ、人の交流や親睦を深め、仲間意識の高揚や連帯感の高まりも期待できます。さらには、体力の向上や精神的なストレスの発散、生活習慣病の予防など、健康の保持・増進を図ることができます。

社会状況は、少子高齢化の進行や生活の利便化、余暇に対する関心の高まり、身体を動かす機会の減少等がクローズアップされており、生涯にわたってスポーツに親しむことができる「豊かなスポーツライフ」を送ることは大きな意義があります。

誰もが生涯の各時期に、いつでもスポーツを親しむことができる生涯スポーツの推進は、健康的で明るく豊かで活力ある社会づくりにとって、極めて大きな意味を持つものと考えます。

4 計画策定の趣旨

これからの中は、今後さらに大きく変化していくものと思われます。価値観の多様化や余暇に対する関心の高まりなどにより、心の豊かさや自由時間の充実を求める傾向がさらに強まることが予想されます。一方で、少子高齢化の進行、生活の利便化



による生活環境の変化、グローバル化、情報化の進展、人間関係の希薄化等により、人々が体を動かす機会が減少し、体力や運動能力が低下したり、精神的なストレスが増大したりといった心身両面にわたる健康上の問題も見逃してはなりません。

このような現代社会において、人々が生涯にわたり健康的で明るく活力ある生活を送るためにも、スポーツが果たす役割には大きいものがあります。

スポーツ振興を図る上において、まずは「健康づくり」が全ての活力源であると言えます。スポーツをすることにより心地よい汗をかいたり、スポーツをしたり、観ることにより様々な感動を味わうことで、心身ともに健全な状態が維持できます。また、スポーツ活動で地域や様々な世代との交流から「仲間」ができ、ひいては「人づくり」そして「地域の教育力の向上」につながっていきます。

本市においては、現在、体育協会やスポーツ少年団を中心にスポーツは盛んに行われていますが、初心者は、技能の面で既存のスポーツ団体の仲間に入りづらい状況があります。いつでも、誰でも、気軽にスポーツに取り組めるスポーツ環境を創り上げることが必要です。

平成22年3月に策定をした本計画は、平成22年度から平成31年度までの10年間を計画期間としていますが、施策、事業の進捗状況、市民ニーズや社会情勢の変化に柔軟に対応するため、策定年度から5年後の平成26年度中に見直しを行うこととしていることから、改訂をしたものです。

このたび、「豊川市スポーツ振興計画（改訂版）」を策定するにあたって、平成26年9月に「スポーツに関する市民意識調査」及び10月に「小学生の運動・スポーツ活動に関するアンケート調査」を実施しました。さらに、年間3回の策定委員会と庁内策定作業部会をもち、これらの調査の結果を基に、施策、事業の進捗状況の確認、そこから見られる課題の整理や市民ニーズの把握を行いつつ、本市の生涯スポーツの将来像について、検討を重ねました。その結果これまで以上に、次世代を担う子どもから高齢者まで、スポーツに親しむことができる環境を整えるとともに、本市でのスポーツ活動・交流を活発化させ、市民が活力ある生活を送ることができるよう働きかけることが必要であるとの結論に至りました。

本計画は、このような視点から本市の中長期的な生涯スポーツ振興の指針・ビジョンを示すものであり、明るく豊かで活力のある「生涯スポーツ社会の実現」を目指すものです。



2013 トヨカワシティマラソン大会（ゲストランナー：谷川 真理氏・森脇 健児氏）

5 計画の性格・期間

(1) 計画の性格

- ・この計画は、スポーツ基本法第10条第1項に規定する「地方スポーツ推進計画」に位置づけされるものです。
- ・この計画は、市民と行政が一体となり、豊川市のスポーツ振興及び健康づくりや仲間づくり・人づくりを推進していくという基本的・総合的な性格を持っています。
- ・この計画は、国の「スポーツ基本計画」、県の「いきいきあいち スポーツプラン」及び市のまちづくりの指針である「豊川市総合計画」や教育行政の指針である「豊川市教育振興基本計画」、生涯学習の基本指針である「豊川市生涯学習推進計画」に対応し、今後のスポーツ振興の目標となるものです。
- ・この計画は、市民一人ひとり、関係団体、地域、行政が活動する際の基本的な方針として、自主的・積極的なスポーツへの参加を求めるものです。
- ・この計画は、その実施にあたって、市民と行政、関係団体が相互に連携を図り、協働しながら推進をしていきます。
- ・この計画は、「スポーツ」を幅広く捉え、競技スポーツだけにとどまらず、運動競技、武道、キャンプ活動、ジョギング・ウォーキング・散歩、野外活動・レクリエーション活動など、そのレベルや内容にかかわらず心身の健康及び体力の保持増進を図るためにされるすべての活動を含んでいます。

(2) 計画の期間

- ・この計画期間は、平成22年度から概ね10年間で実現すべき基本目標・基本方針を設定し、その実現に必要な方策の展開を図るものとします。また、その推進に必要な財源についても、各種助成制度を活用をするなどその確保に努めていきます。
- ・この計画は、計画の中間年次（平成26年度）に見直し、本計画の充実を図りましたが、必要に応じて隨時、見直すこととします。



豊川リレーマラソン 2014

第2章 スポーツ活動の現状と課題

1 スポーツの実施状況と課題

1－1 スポーツの実施状況

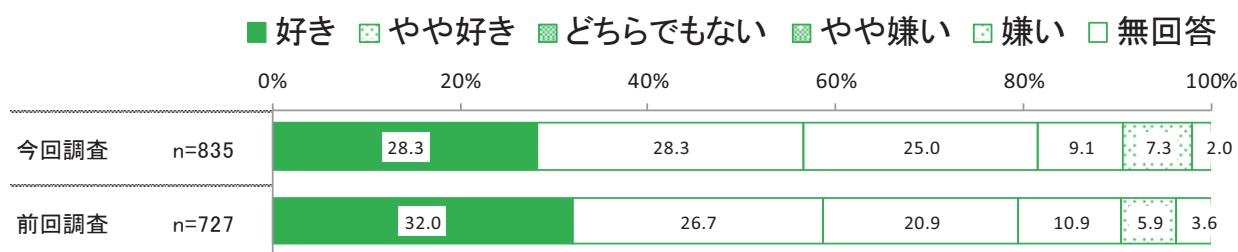
スポーツに関する市民意識調査（図1）によると、前回の調査では、市民の約6割がスポーツで体を動かすことが「好き」、「やや好き」と回答をしています。しかし、週に1日以上スポーツをしている人（図3）は、32.7%と約3割ほどしかいません。

今回の調査（図1・図2）によると、前回の調査と同様に、市民の約6割近くがスポーツで体を動かすことが「好き」、「やや好き」と回答をしています。週に1日以上スポーツをしている人（図3）は、39%と前回の調査よりも増加しています。

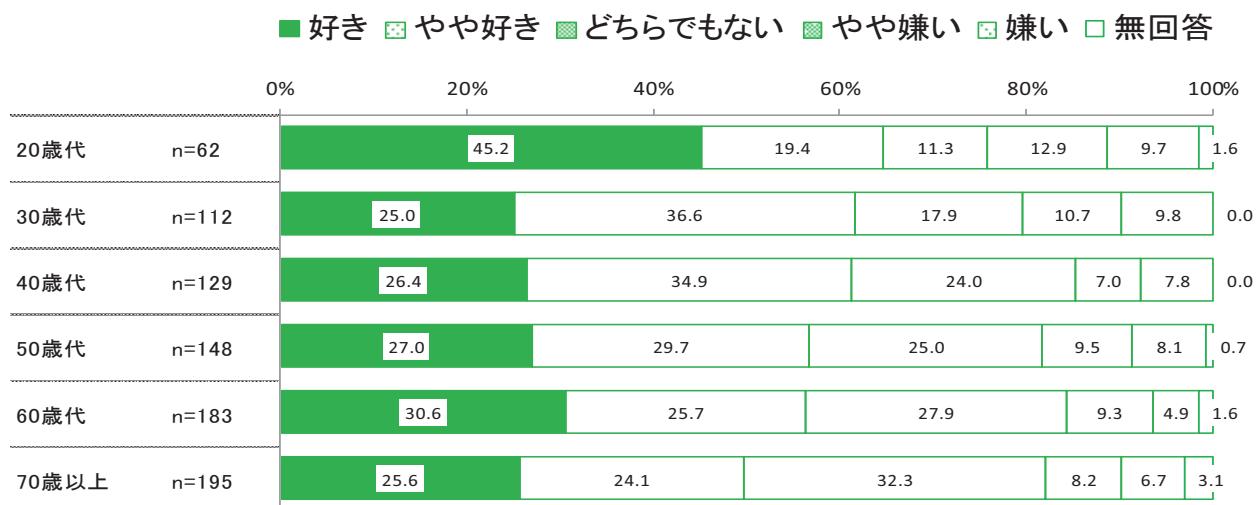
また、全くスポーツをしていない人の割合は減少傾向にあります。さらに、週に1日以上スポーツをしている人の割合を年代別（図4）に見ると、60歳代、70歳以上において、本計画の中間目標値である40%を超えており、他の年代と比較してスポーツの実施頻度が高く、逆に20歳代、30歳代の若年層は低い状況です。

スポーツの実施頻度は、前回の調査と比較して増加している傾向にありますが、国が策定した「スポーツ基本計画」では、成人の週1回以上のスポーツ実施率を国民の3人に2人（65%程度）、また、週3回以上のスポーツ実施率を国民の3人に1人（30%程度）、さらにスポーツ未実施者（1年間に1度も実施しない）を0（ゼロ）に近づけることを目標に掲げており、本市の場合は、国の目標値を大幅に下回っているのが現状です。

【図1 スポーツで体を動かすことについて】

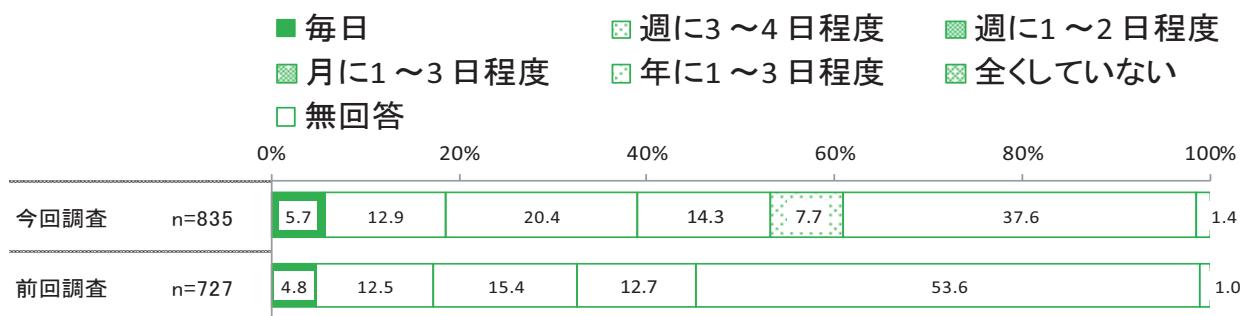


【図2 スポーツで体を動かすことについて（年代別）】



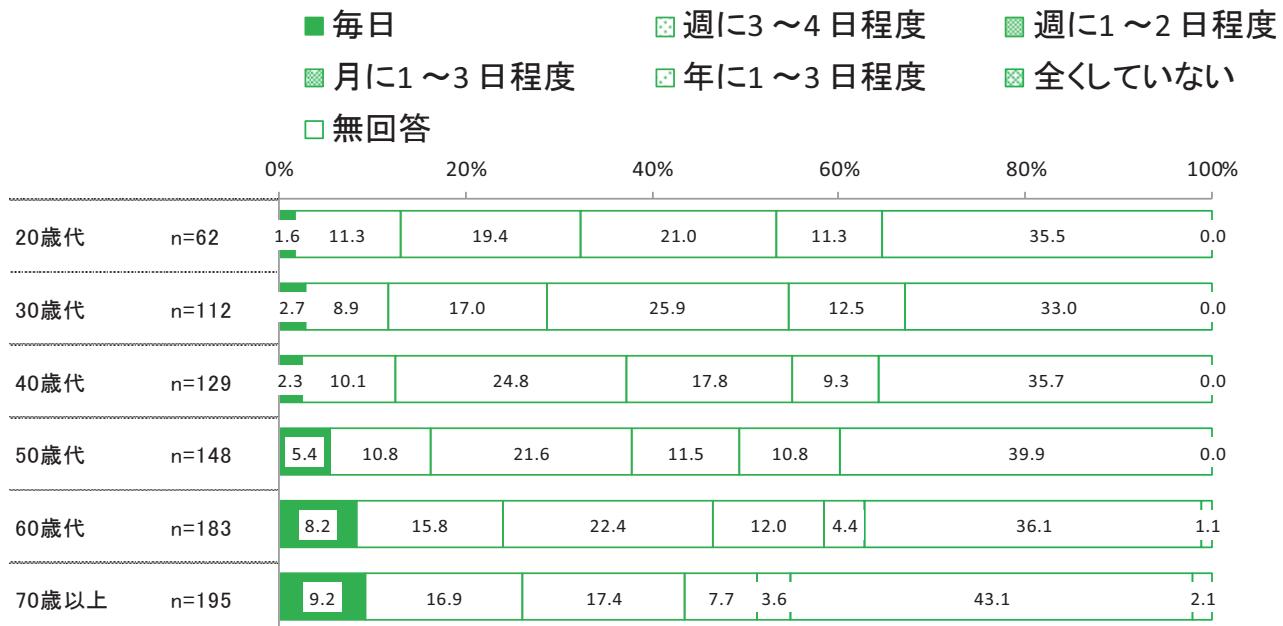
※各図・各表の比率については、小数点第2位を四捨五入して算出しているため合計が100%にならない場合もある。

【図3 スポーツの実施頻度】



※今回調査の選択肢では、「年に1~3日程度」を新たに設定。また、前回調査の「全くしていない」は、今回調査の「年に1~3日程度」と「全くしていない」を合わせたものに該当。

【図4 スポーツの実施頻度（年代別）】



また、今回実施した、小学生の運動・スポーツに関するアンケートからは、成人に比べて子どものスポーツ実施率（表1）は、学校での部活動、地域・民間のクラブや教室、スポーツ少年団活動に参加している子どもが多いことからかなり高い状況にあります。これらの様々な運動やスポーツを楽しんでいる子どもたちが、生涯にわたって継続してスポーツに親しむことができる環境を作ることが重要であると言えます。

【表1 スポーツの実施状況・実施種目・活動場所（市内小学校6年生）】

運動やスポーツをしていますか

種類	n=1773	計(人)	割合 (%)
している		1357	76.5
していない		416	23.5
計		1773	100.0

実施種目は（複数回答）

種目	n=1357	計(件)	割合 (%)
陸上競技		554	40.8
サッカー		416	30.7
バスケットボール		369	27.2
野球		203	15.0
水泳競技		157	11.6
テニス		108	8.0
バレーボール		87	6.4
バドミントン		72	5.3
空手道		59	4.3
器械体操		35	2.6
スケート		6	0.4
その他		297	21.9

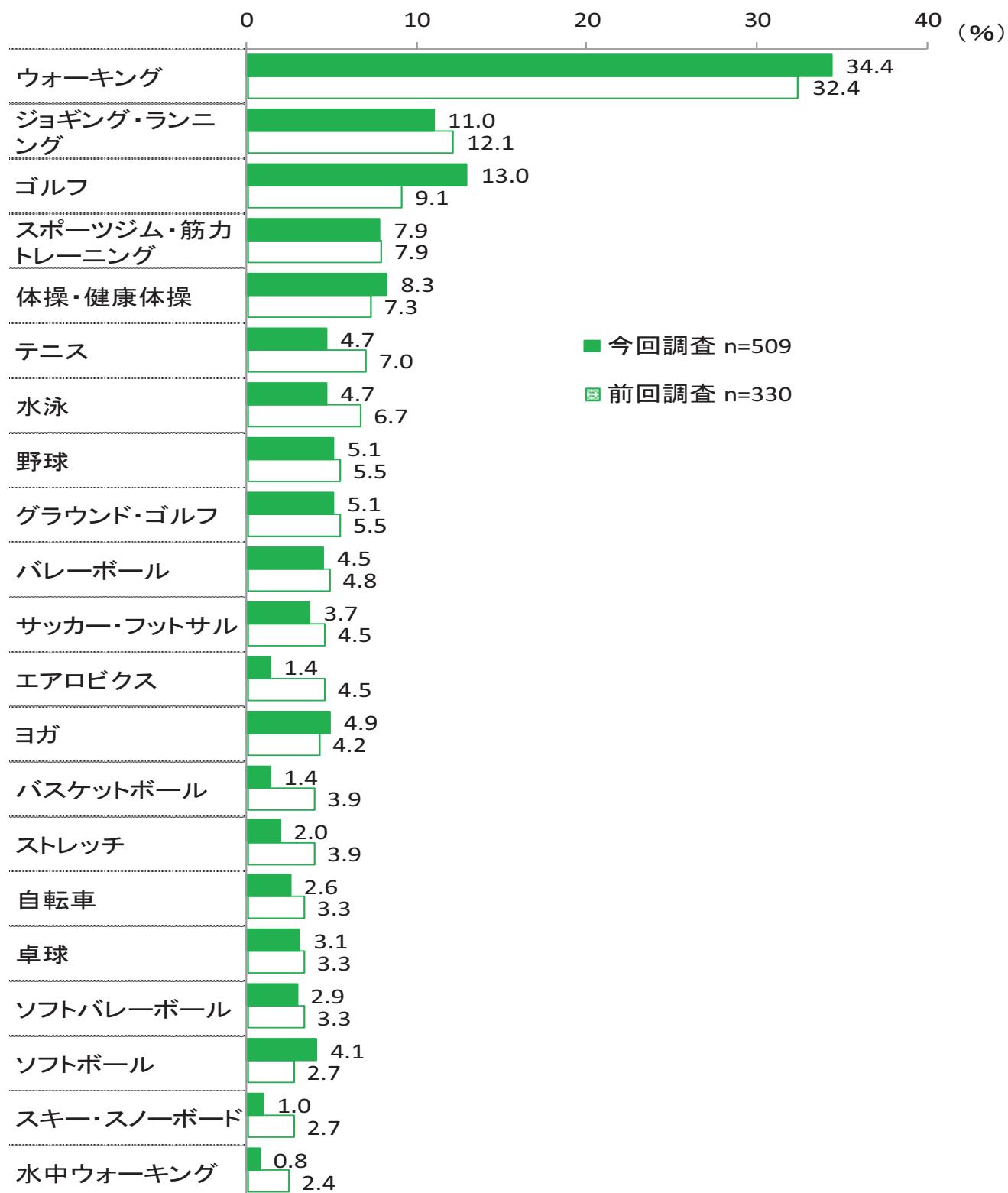
活動場所は（複数回答）

活動場所	n=1357	計(件)	割合 (%)
学校の部活動		789	36.6
地域・民間のクラブや教室		430	19.9
スポーツ少年団		399	18.5
学校のクラブ活動		185	8.6
その他		355	16.5
計		2158	100.0

スポーツに関する市民意識調査において、現在行っているスポーツ（図5）を見ると、前回・今回の調査とともに、「ウォーキング」、「ゴルフ」、「ジョギング・ランニング」、「体操・健康体操」が上位を占めています。

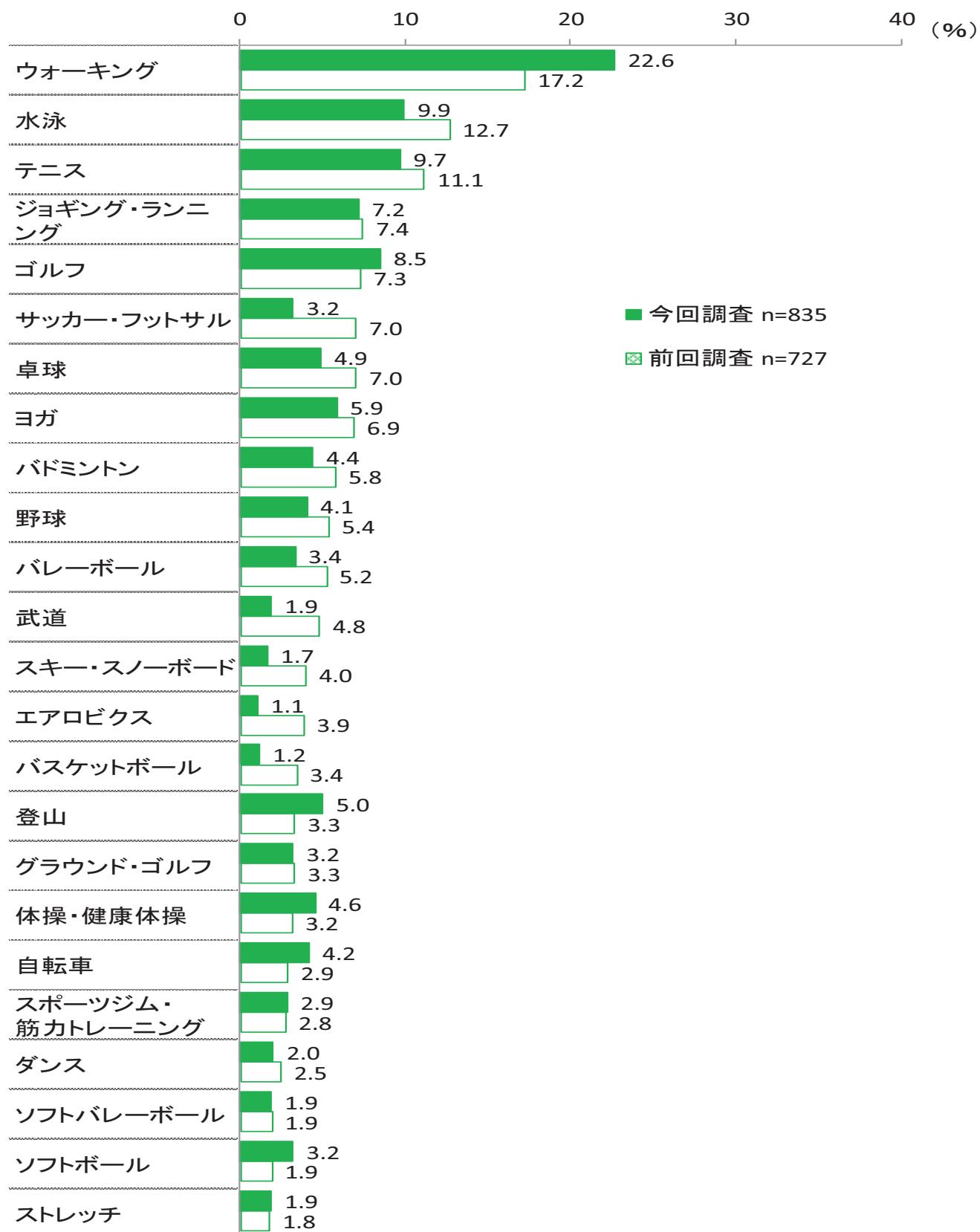
健康・体力づくりに有効な「ウォーキング」、「ジョギング・ランニング」の取り組みは、市内のあちこちでも見られ、一つのブームとなり仲間同士の交流の機会にもなっていることがうかがえます。

【図5 現在行っているスポーツ（複数回答）】



また、スポーツに関する市民意識調査において、これからやってみたい、もしくは続けて行きたいスポーツ（図6）を見ると、前回・今回の調査とともに、「ウォーキング」、「水泳」、「テニス」、「ゴルフ」、「ジョギング・ランニング」など、友人・仲間などの少人数や個人で楽しむことができるスポーツの希望が多く、あわせて健康づくりや体力づくりにも目を向けた種目が人気となっています。

【図6 これからやってみたい、続けて行きたいスポーツ（複数回答）】



さらに、これからやってみたい、もしくは続けて行きたいスポーツについて、年代別（表2）に見ると、20歳代以外の年代で「ウォーキング」が上位を占めており、ここからも「ウォーキング」の人気の高さが明らかとなっています。

【表2 これからやってみたい、続けて行きたいスポーツ（年代別：複数回答）】

		調査票（n）	ウォーキング	水泳	テニス	ゴルフ	ジギング・ラン	ヨガ	登山・トレッキン	卓球	%
年代別	20歳代	62	11.3	16.1	8.1	3.2	12.9	6.5	0.0	1.6	
	30歳代	112	19.6	8.9	14.3	10.7	16.1	12.5	1.8	3.6	
	40歳代	129	20.9	11.6	16.3	9.3	7.0	7.8	3.1	1.6	
	50歳代	148	20.9	10.1	8.8	12.2	4.1	7.4	11.5	5.4	
	60歳代	183	32.2	11.5	8.7	9.3	5.5	4.4	8.2	7.1	
	70歳以上	195	21.5	6.2	4.1	5.1	4.6	0.5	2.1	6.7	

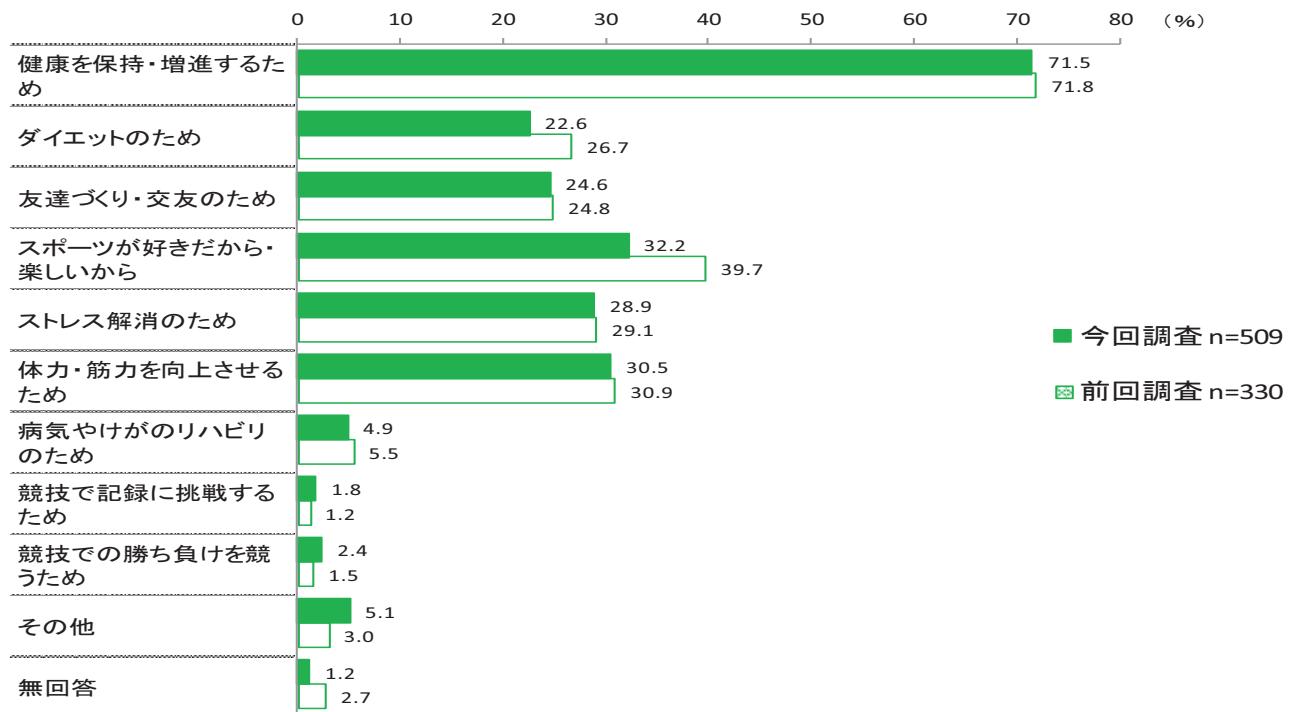
		調査票（n）	体操・健康体操	バドミントン	自転車	野球	バレーボール	サッカー・フット	ソフトボール	フグランド・ゴル	%
年代別	20歳代	62	0.0	4.8	4.8	14.5	6.5	9.7	0.0	0.0	
	30歳代	112	4.5	8.0	8.0	7.1	3.6	8.0	3.6	0.0	
	40歳代	129	2.3	8.5	7.0	5.4	7.0	5.4	7.0	1.6	
	50歳代	148	2.7	6.8	2.7	3.4	3.4	1.4	2.7	1.4	
	60歳代	183	5.5	1.1	4.4	1.1	1.1	1.6	2.7	2.2	
	70歳以上	195	8.2	1.0	1.0	0.5	0.5	0.0	2.1	9.7	

		調査票（n）	筋力トレーニング・ボクシング	スマートフォン	マラソン	ダンス	武道	ルーラー	ソフトバレーボ	ストレッチ	その他	無回答
年代別	20歳代	62	1.6	4.8	6.5	1.6	0.0	1.6	32.3	21.0		
	30歳代	112	6.3	6.3	3.6	1.8	4.5	0.9	21.4	13.4		
	40歳代	129	3.1	3.9	1.6	2.3	1.6	3.1	24.0	18.6		
	50歳代	148	2.7	2.7	1.4	1.4	2.7	0.7	14.2	30.4		
	60歳代	183	4.4	1.1	1.1	2.2	1.6	4.4	15.3	29.0		
	70歳以上	195	0.0	1.0	1.5	1.5	0.0	0.5	8.2	46.2		

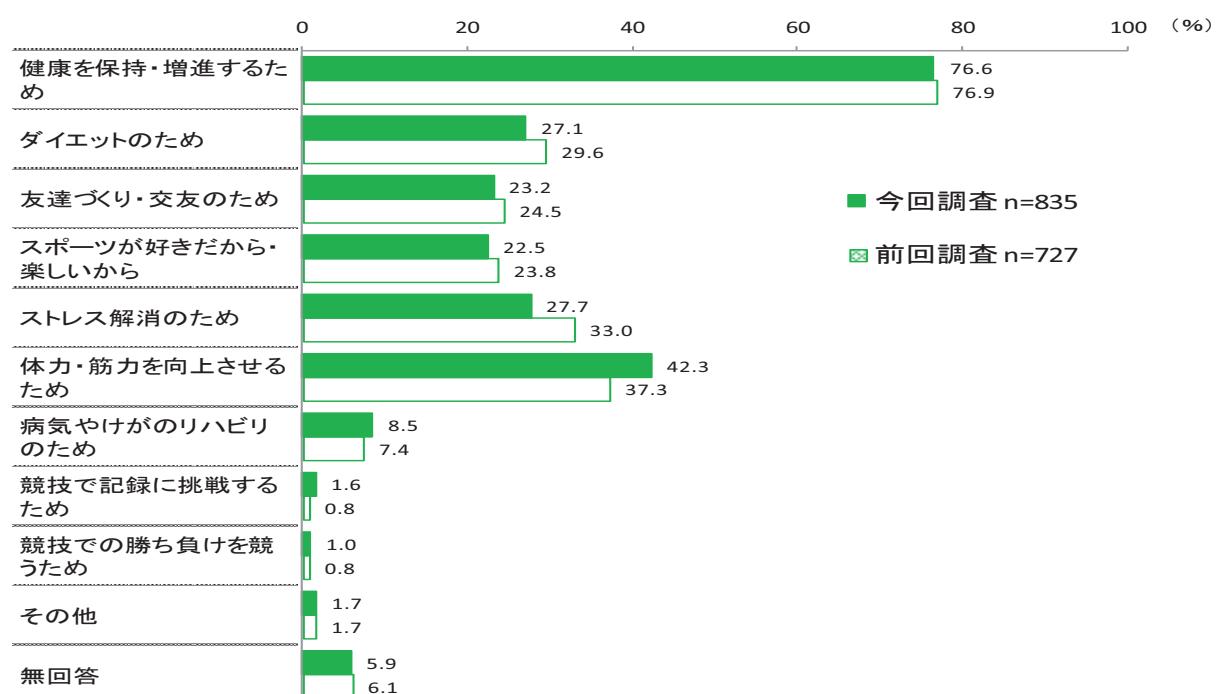
上位 1位 2位 3位 無回答除く

スポーツに関する市民意識調査において、現在スポーツを行っている理由（図7）、今後スポーツを行おうとする目的（図8）を見ると、前回・今回の調査とともに、「健康を保持・増進するため」が全体の約7割から8割近くを占めています。また、どの年代・性別（表3・4）においても「健康を保持・増進するため」がトップを占め、健康への関心の高さを示しています。さらに、「スポーツが好きだから・楽しいから」、「ストレス解消のため」といった回答は前回の調査に引き続き、今回の調査でも上位を占めています。生涯スポーツを考えるときに、「健康づくり」と「楽しさ」は欠かせない要素になっていると言えます。

【図7 現在スポーツを行っている理由（複数回答）】



【図8 今後スポーツを行おうとする目的（複数回答）】



【表3 現在スポーツを行っている理由（年代別・性別：複数回答）】

		調査数 (n)	ため 健康を 保持・ 増進する	ため ダイエット のため	ため 友達づくり・ 交友のた	らス ・ボーッ いが から 好きだ か	スト レス解消 のため	る体 ため・ 筋力を 向上させ	病 気や けがの リハビ リ	競 技で 記録に 挑戦する	うた め競 技で の勝 ち負 けを競	その 他	無 回答
年 代 別	20歳代 30歳代 40歳代 50歳代 60歳代 70歳以上	(%)											
		40	45.0	32.5	20.0	35.0	42.5	22.5	-	2.5	12.5	-	2.5
		75	56.0	25.3	21.3	34.7	28.0	26.7	1.3	1.3	1.3	18.7	-
		83	62.7	36.1	21.7	36.1	27.7	28.9	2.4	3.6	2.4	7.2	1.2
		89	75.3	21.3	21.3	30.3	24.7	33.7	1.1	2.2	2.2	3.4	2.2
		115	82.6	16.5	25.2	34.8	32.2	33.0	7.8	0.9	0.9	1.7	0.9
	70歳以上	107	84.1	14.0	32.7	25.2	25.2	31.8	11.2	0.9	0.9	0.9	0.9
性 別	男性	267	69.7	20.2	29.2	37.8	28.5	24.7	3.4	2.6	3.7	3.4	1.5
	女性	238	73.1	25.2	19.7	26.1	29.8	36.6	6.3	0.8	0.8	7.1	0.8

上位 1位 2位 3位 無回答除く

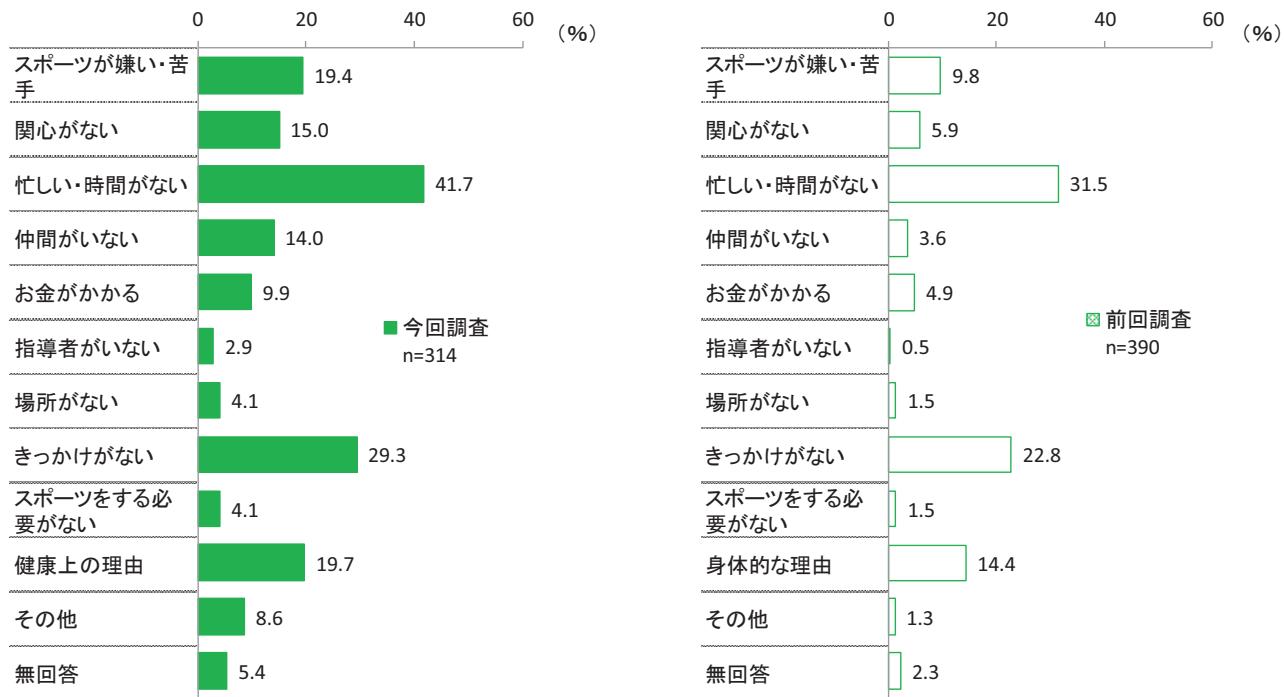
【表4 今後スポーツを行おうとする目的（年代別・性別：複数回答）】

		調査数 (n)	ため 健康を 保持・ 増進する	ため ダイエット のため	ため 友達づくり・ 交友のた	らス ・ボーッ いが から 好きだ か	スト レス解消 のため	る体 ため・ 筋力を 向上させ	病 気や けがの リハビ リ	競 技で 記録に 挑戦する	うた め競 技で の勝 ち負 けを競	その 他	無 回答
年 代 別	20歳代 30歳代 40歳代 50歳代 60歳代 70歳以上	(%)											
		62	66.1	32.3	21.0	38.7	35.5	54.8	-	3.2	4.8	-	1.6
		112	73.2	40.2	20.5	27.7	33.0	45.5	4.5	2.7	0.9	0.9	-
		129	75.2	44.2	21.7	30.2	30.2	45.0	3.1	0.8	0.8	1.6	2.3
		148	82.4	28.4	26.4	20.3	27.0	39.2	6.1	2.0	-	0.7	3.4
		183	85.8	20.2	21.3	18.6	28.4	46.4	12.0	1.1	0.5	1.6	6.0
	70歳以上	195	69.7	12.3	26.7	13.3	20.0	33.3	15.9	1.0	-	3.6	14.9
性 別	男性	398	72.9	24.1	26.1	27.4	27.9	38.2	7.5	2.5	1.3	2.0	6.0
	女性	420	80.2	30.0	21.2	17.4	27.4	46.7	9.3	0.7	0.2	1.4	5.5

上位 1位 2位 3位 無回答除く

また、「スポーツを全くしていない」と回答した人の理由（図9）としては、前回・今回の調査とともに、どの年代・性別（表5）においても「忙しい・時間がない」、「きっかけがない」といった回答が上位を占めています。健康を保持・増進するためには、スポーツや運動が必要であると認識している人が多い一方で、スポーツを全くしていない人の約3割は、そのきっかけがなくスポーツをしていない状況です。

【図9 スポーツをしていない理由（複数回答）】



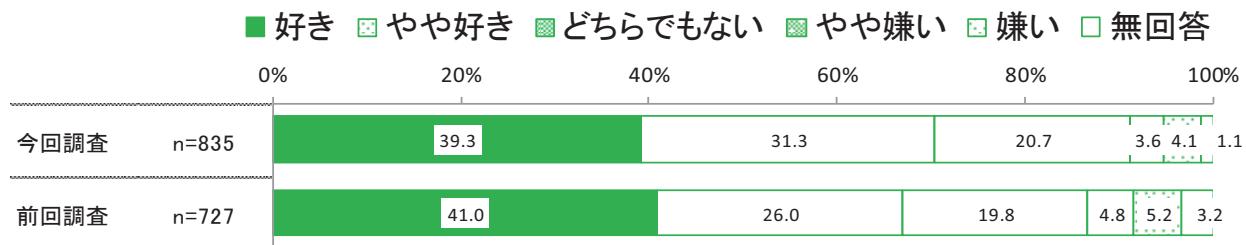
【表5 スポーツをしていない理由（年代別・性別：複数回答）】

	調査数（n）	スポーツが嫌い・苦手	関心がない	忙しい・時間ががない	仲間がいない	お金がかかる	指導者がない	場所がない	きっかけがない	ないスポーツをする必要が	健康上の理由	その他	無回答
年代別	20歳代	22	50.0	27.3	50.0	22.7	4.5	-	4.5	36.4	9.1	4.5	4.5
	30歳代	37	18.9	16.2	51.4	8.1	10.8	-	2.7	32.4	5.4	8.1	16.2
	40歳代	46	21.7	10.9	58.7	21.7	17.4	4.3	10.9	39.1	4.3	6.5	4.3
	50歳代	59	18.6	20.3	55.9	16.9	16.9	3.4	5.1	33.9	5.1	10.2	1.7
	60歳代	66	15.2	18.2	36.4	15.2	9.1	3.0	3.0	39.4	-	24.2	6.1
	70歳以上	84	14.3	7.1	20.2	7.1	2.4	3.6	1.2	9.5	4.8	39.3	15.5
性別	男性	129	17.8	18.6	36.4	17.1	9.3	3.9	4.7	27.9	6.2	22.5	4.7
	女性	179	20.1	12.8	45.8	11.7	10.1	2.2	3.4	30.2	2.8	17.9	11.2

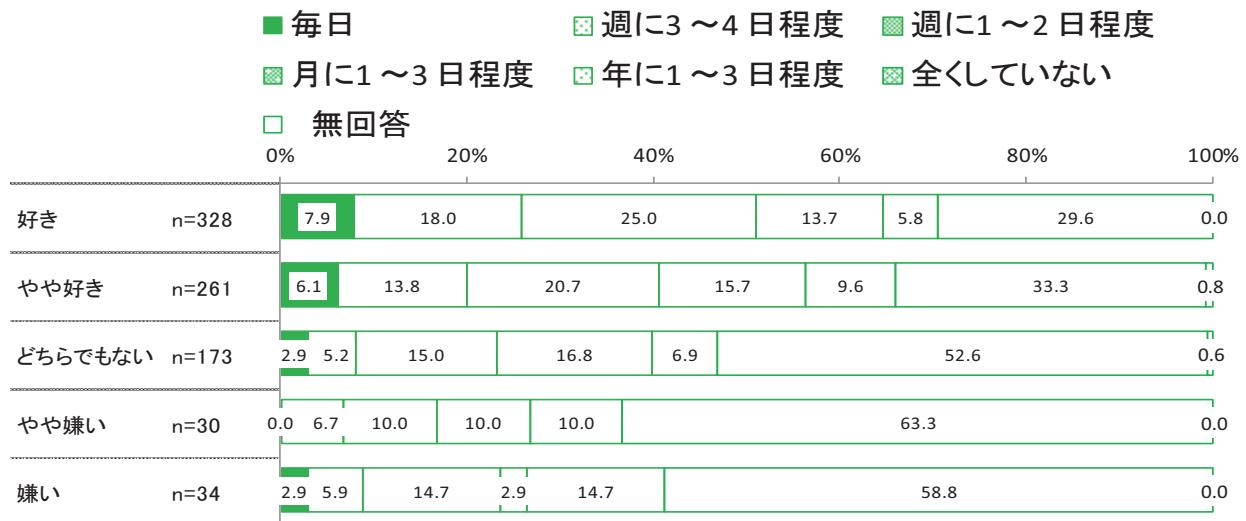
上位 1位 2位 3位 無回答除く

スポーツに関する市民意識調査において、スポーツ観戦の好嫌度（図10）を見ると、前回・今回の調査ともに、「スポーツを観ることは好き」、「やや好き」と回答した人が約7割を占めています。また、スポーツの実施頻度との関係性（図11）を見るとスポーツ観戦が好きな人ほど、スポーツの実施頻度も高くなる傾向があります。スポーツ観戦を入口として、スポーツの実施につなげていくことも、有効な手段の一つと言えます。

【図10 スポーツ観戦の好嫌度】

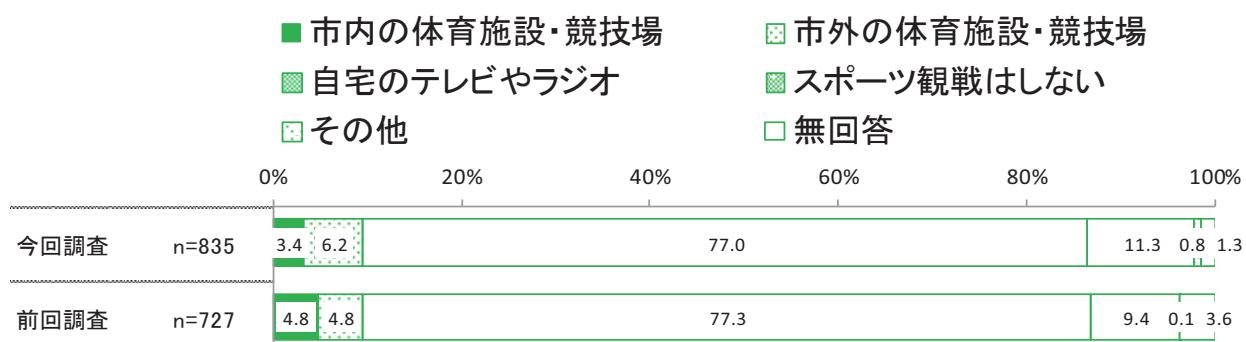


【図11 スポーツ観戦の好嫌度とスポーツの実施頻度との関係性】



スポーツ観戦の場所（図12）については、前回・今回の調査ともに、「自宅のテレビやラジオなどで観戦する」との回答が圧倒的に多く、市内外の体育施設・競技場での観戦率は非常に低い状況です。また、今回の調査では、市内の体育施設・競技場での観戦率は減少しており、本計画の中間目標値は達成できていません。

【図12 スポーツ観戦の場所】



1－2 スポーツの実施状況から見る課題

以上のことから考えられる課題として、「始めるきっかけがない」、「仲間がいない」等の理由でスポーツを実施していない人たちに、いかにしてその機会を提供するか、どのようにスポーツとの出会いを設定するかが、大切であると言えます。

一方、スポーツに関する市民意識調査において、現在行っているスポーツ、今後やってみたいスポーツで回答した人が多かった「ウォーキング」や「ジョギング・ランニング」は、家から一步出れば個人でもすぐに始めることができ、比較的危険度が低く、わずかな時間でも行うことができるスポーツです。このような安全・安心で健康増進につながるスポーツをきっかけとして、忙しくても、仲間がいなくてもできるスポーツを行う人も増やし、本計画の最終目標値である「成人の週1日以上のスポーツ実施率50%」に近づけていく必要があります。

また、今回実施した小学生の運動・スポーツ活動に関するアンケートから、成人と比較すると子どものスポーツ実施率は高い状況にありますが、これらの子どもたちが生涯にわたり、継続してスポーツに親しむことができる環境を作ることが重要です。

さらに、スポーツは、「自らがする」だけではなく、「観て楽しむ」こともできます。スポーツ観戦を入口として、様々な方法でスポーツに関わる人を増やすことも重要です。本計画の最終目標値である「競技場での市民のスポーツ観戦率20%」に少しでも近づけるためにも、市民が気軽にスポーツを観て楽しめる事業の展開、環境づくりが必要不可欠です。



豊川市総合体育館において開催される
プロバスケットボールの試合（bjリーグ）
<写真提供／浜松・東三河フェニックス>

2 スポーツ事業への参加とスポーツ情報の現状と課題

2-1 スポーツ事業への参加とスポーツ情報の現状

(1) スポーツ事業への参加の現状

市では年間を通じて、様々なスポーツ事業を行っています。市教育委員会が主催となって行う事業の他に、スポーツ推進委員会、体育協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等の団体や企業がスポーツの普及・振興のための活動を積極的に実施しています。

市教育委員会主催事業として、「市民水泳大会」、「市民体育大会」、「トヨカワシティマラソン大会」、「豊川リレーマラソン」等を開催し、市民のためのスポーツ振興に取り組んでいます。中でも、小学校区の体育振興会対抗により行われる「市民体育大会」は平成26年度で第55回を迎え、市民にも広く知られている大会となっています。また、平成23年度から豊川ビジョンリサーチが中心となり開催していた「豊川リレーマラソン」は、職場の仲間や友達などと気軽に参加でき、多くの市民の参加があることから、平成26年度より市が引き継いで開催しています。

さらに、各小学校区選出の市スポーツ振興、スポーツ活動のリーダーであるスポーツ推進委員が中心となって実施している「ニュースポーツ出前教室」や総合型地域スポーツクラブの設立を目的として実施している「中学校区スポーツ交流事業」は、普段スポーツをする機会が少ない人にとって、スポーツを通じて生き生きとした人間関係を築く絶好の場となっていることとあわせて、近年盛んに行われている「ニュースポーツ」の楽しさや良さを知ってもらう場ともなっています。

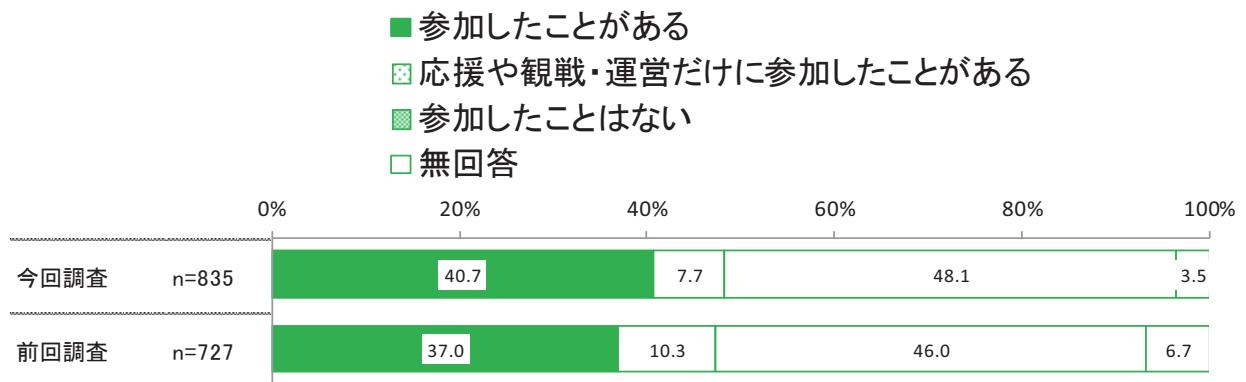
●豊川市の主なスポーツ事業（平成26年度）

主 催 団 体	事 業 名	事 業 概 要
教育委員会	市民水泳大会	市内在住、在勤者を対象に市プールで開催。初心者から上級者まで参加。
	市民体育大会	各小学校区代表チームにより、6種目10競技のスポーツ大会を開催。歴史と伝統があり、市民にも広く知られている。約2,600名が参加。
	トヨカワシティマラソン大会	10km、5km、3kmコース、15部門で実施。市内外の約2,400名が参加。
	豊川リレーマラソン	42.195km、チームで襷を繋ぐ。H23年度から豊川ビジョンリサーチを中心を開催。H26年度より市が引き継いで開催。約2,600名が参加。
	スポーツ選手ふれあい指導事業	市内のスポーツ少年団を対象にトップアスリートが実技指導を行う。H26年度は名古屋グランパスエイトの関係者によるサッカー教室開催。
	市民交流ソフトバレーボール大会	小学校区の代表チームにより、気軽に楽しめるソフトバレーボール大会を実施。約280名が参加。
	市民チュックボール交流大会	各小学校区で普及を進めているチュックボールを市民大会として実施。
スポーツ 推進委員会	ニュースポーツ出前教室	小学校区を単位として、ニュースポーツの普及、交流を目的に開催。H25年度は26小学校区中、15小学校区で開催。
	中学校区スポーツ交流事業	総合型地域スポーツクラブの設立を目的に、中学校区を単位として、ニュースポーツの講習会・交流会、大会を開催。
体育協会	スポーツフェスティバル	体育の日に実施。老若男女が集う、スポーツの祭典。約4,800名が参加。
	体育表彰式	本市のスポーツ振興に貢献した方を表彰。毎年3月に開催。
	事業所対抗総合体育大会	市内事業所を対象に15競技、23種目のスポーツ大会を実施。約1,300名が参加。
スポーツ 少年団	運動適性テスト	加盟団員を対象に体力テストを実施。
	交流大会・奉仕作業	レクリエーション・スポーツを通じて、団同士の交流を図ること目的として開催。また、大会終了後には豊川公園内の奉仕作業を行う。

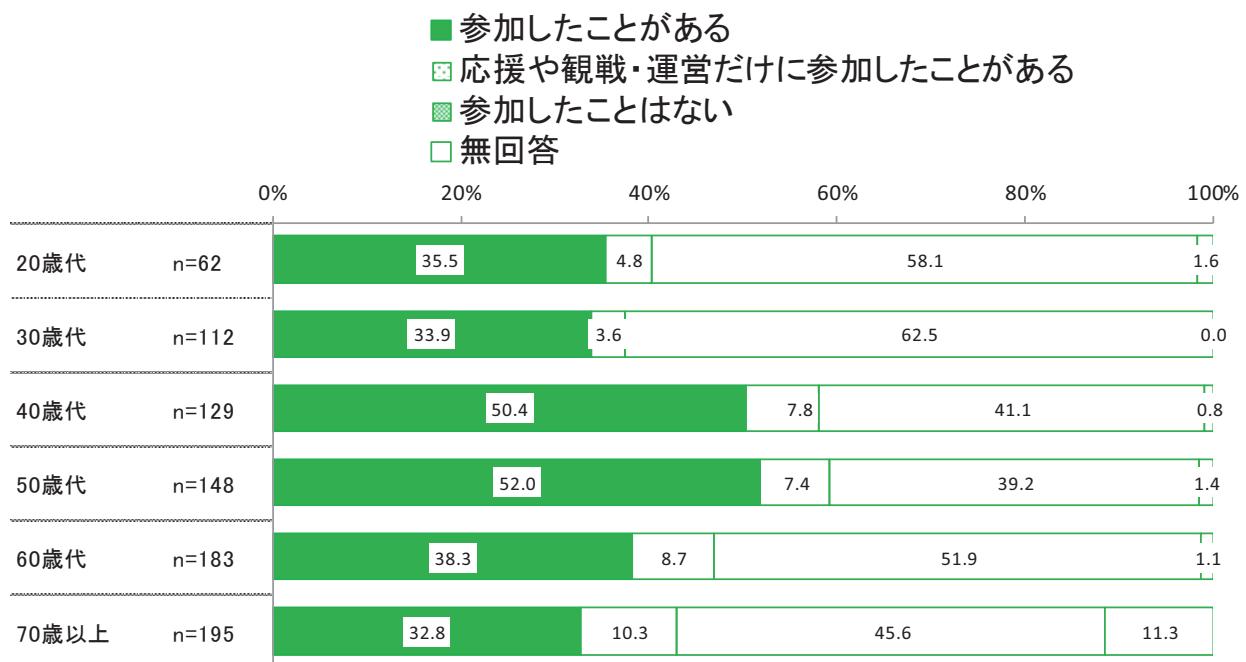
スポーツ行事への参加について、スポーツに関する市民意識調査（図13）を見ると、前回・今回調査ともに、「参加したことがある」が約4割、「応援や観戦・運営だけに参加したことがある」が約1割で、残りの約5割の人が「参加したことはない」と回答しています。

また、年代別（図14）に見ると、スポーツの実施頻度が低い20歳代、30歳代でスポーツ行事への参加率が低い状況でした。さらに、小学校区別（図15）に見ると、8割の人が「参加したことがある」と回答している校区がある一方で、「参加したことがある」と回答した人が約2割から3割程度にとどまっている校区もあり、校区によってかなりの差があることがわかります。

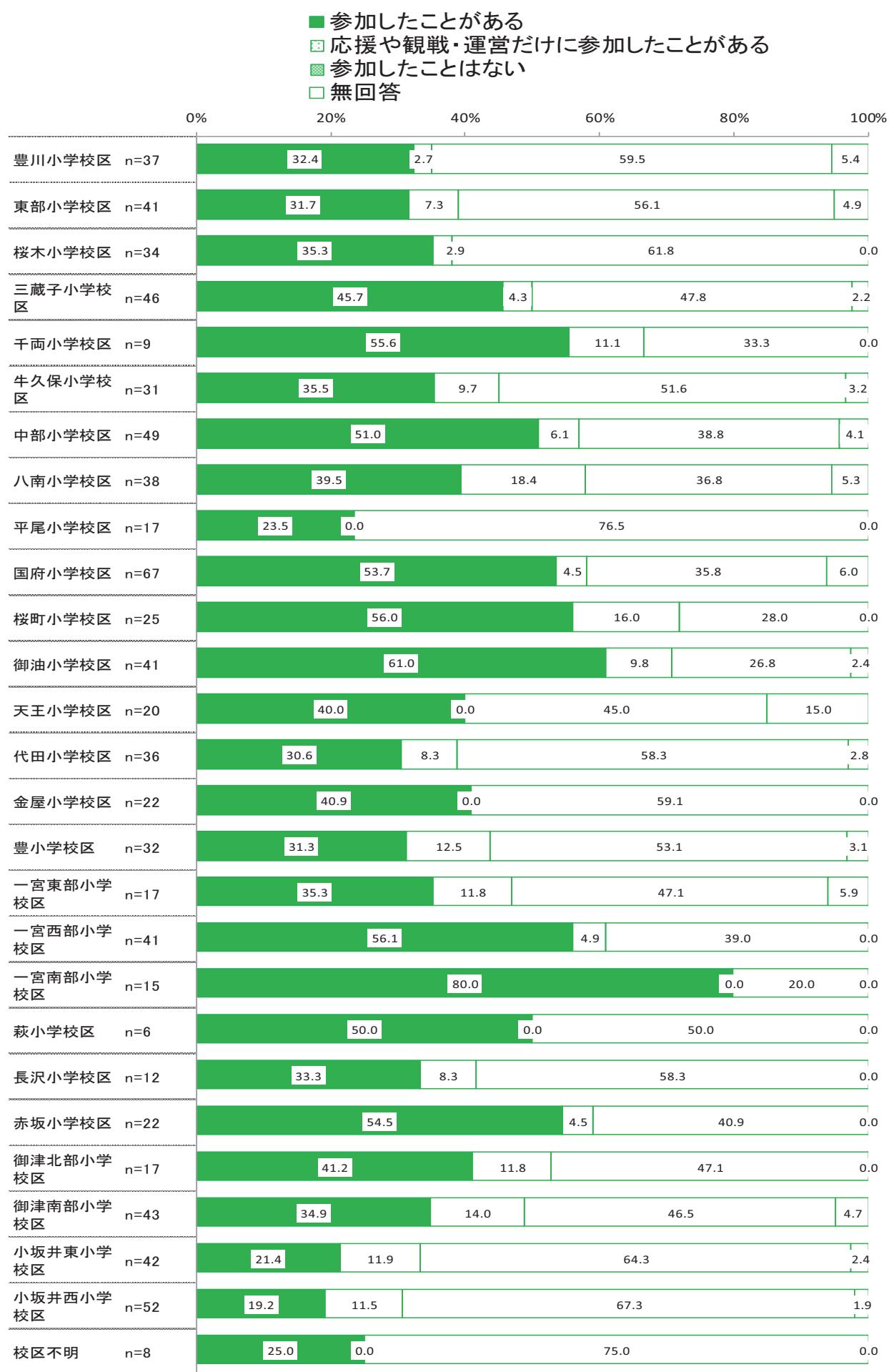
【図13 スポーツ行事への参加】



【図14 スポーツ行事への参加（年代別）】

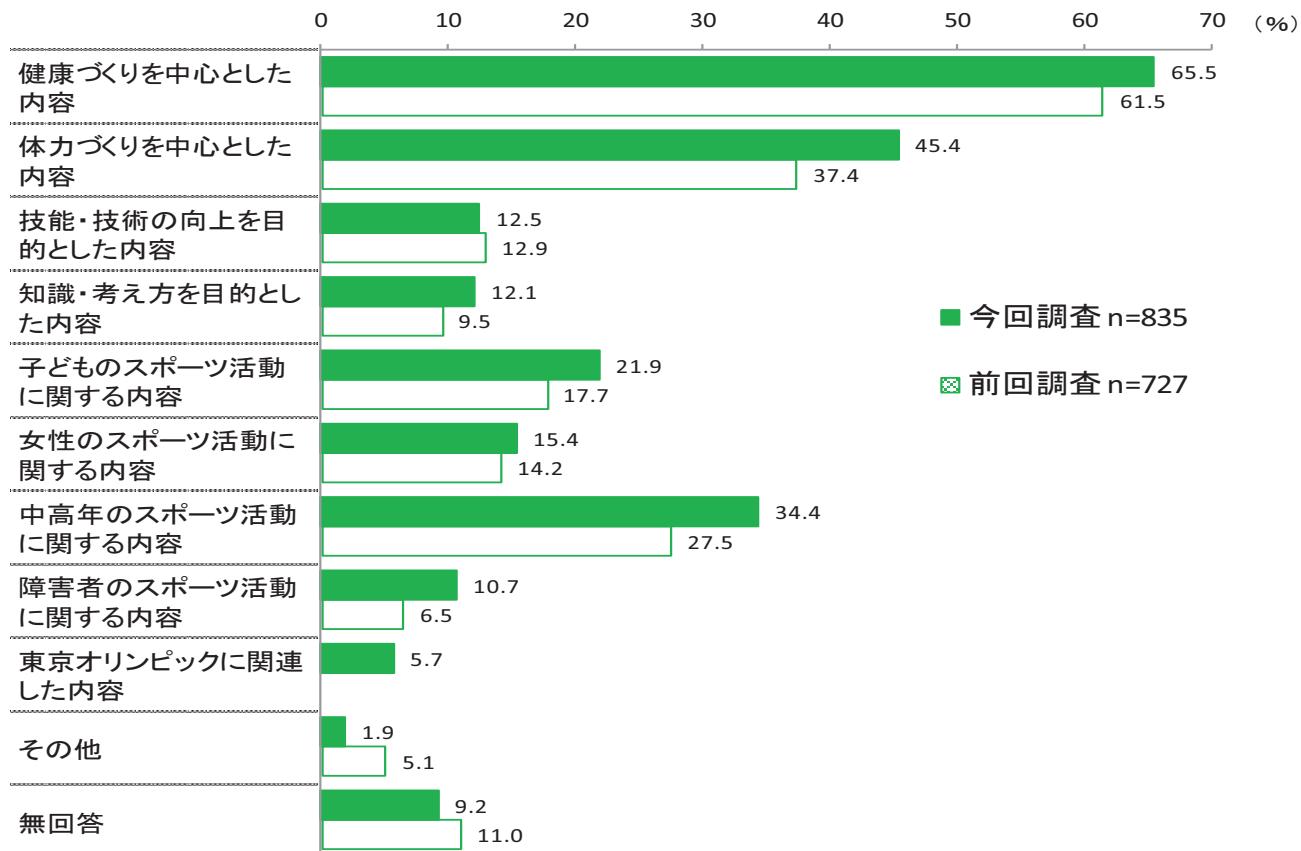


【図15 スポーツ行事への参加（小学校区別）】



今後のスポーツ教室・研修会や講習会の開催希望（図16）を見ると、前回・今回の調査とも上位3位までは、「健康づくりを中心とした内容」、「体力づくりを中心とした内容」、「中高年のスポーツ活動に関する内容」と変わりませんが、いずれもその割合は増加しています。また、今回の調査では「障害者のスポーツ活動に関する内容」が約4ポイント増加しています。多くの人が健康・体力づくりに強い関心を持ち、自らのライフステージや自分にあったスポーツに取り組んでいきたいと考えていることがわかります。

【図16 スポーツ教室・研修会や講習会の開催希望（複数回答）】



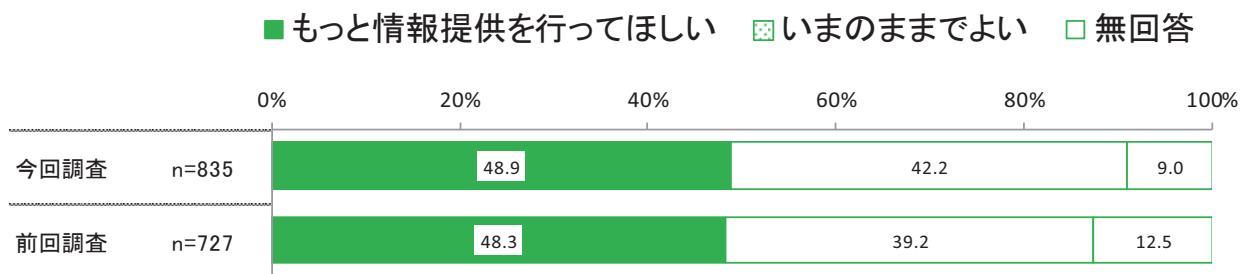
（2）スポーツ情報の現状

スポーツをしてみたいと思っている人にとって、どこに行けばできるのか、どんな教室や講習会があるのか、そしてどんな団体がどんな活動をしているのかなどの情報を得ることは必要なことです。本市では、「広報とよかわ」のお知らせ欄でスポーツ行事予定や教室の募集案内等の周知を図っています。

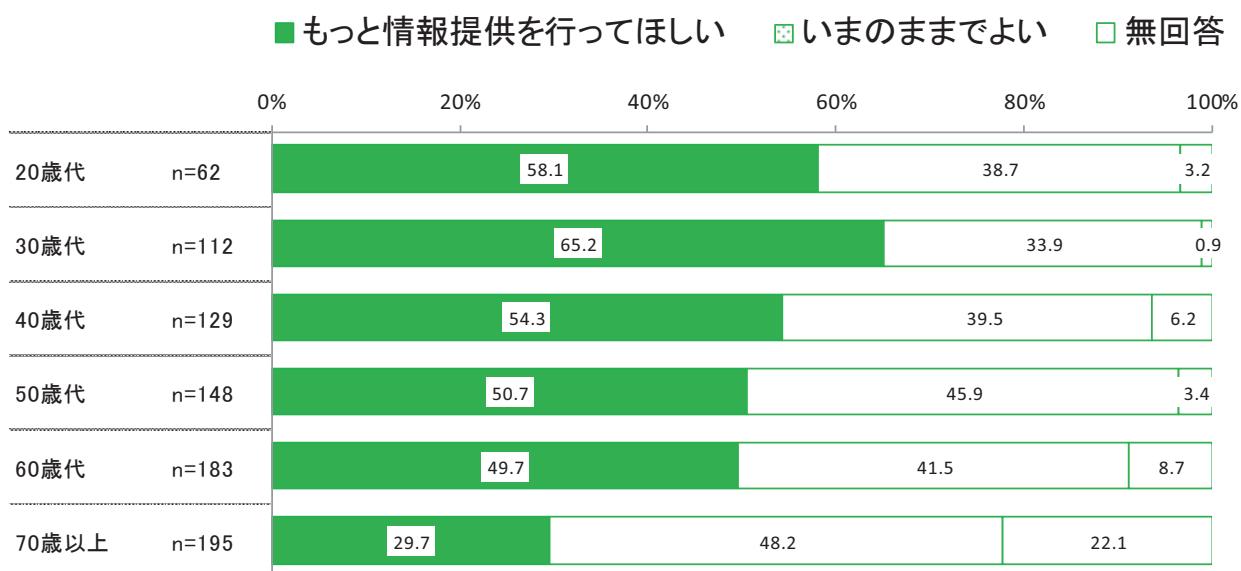
また、市ホームページや町内組回覧、各施設へのチラシ掲示・配布等でも情報発信をしていますが、スポーツに関する市民意識調査（図17）によると、前回・今回の調査とともに、市民の約5割が「もっと情報提供を行ってほしい」と回答しています。

さらに、年代別（図18）に見ると、スポーツの実施頻度が低い20歳代、30歳代の約6割から7割近い人が「もっと情報提供を行ってほしい」と回答しており、スポーツに関する情報が市民に効果的に届いていない状況は、あまり改善されていません。

【図17 市のスポーツに関する広報や情報提供について】



【図18 市のスポーツに関する広報や情報提供について（年代別）】



2-2 スポーツ事業への参加とスポーツ情報の現状から見る課題

主要事業の一つである「市民体育大会」は、毎年2,600人以上の参加により盛大に行われている反面、旧宝飯郡4町との合併により参加チーム数が増え、会場も市内の広範囲にわたっているなど、運営上の問題が生じています。また、「種目によつては、小学生や青年層の選手確保が難しい」、「校区間でレベルの格差がありすぎる」などの意見もあり、より多くの市民が気軽に参加しやすい工夫や、参加校区が少ない種目については開催種目の見直しの必要性もあります。

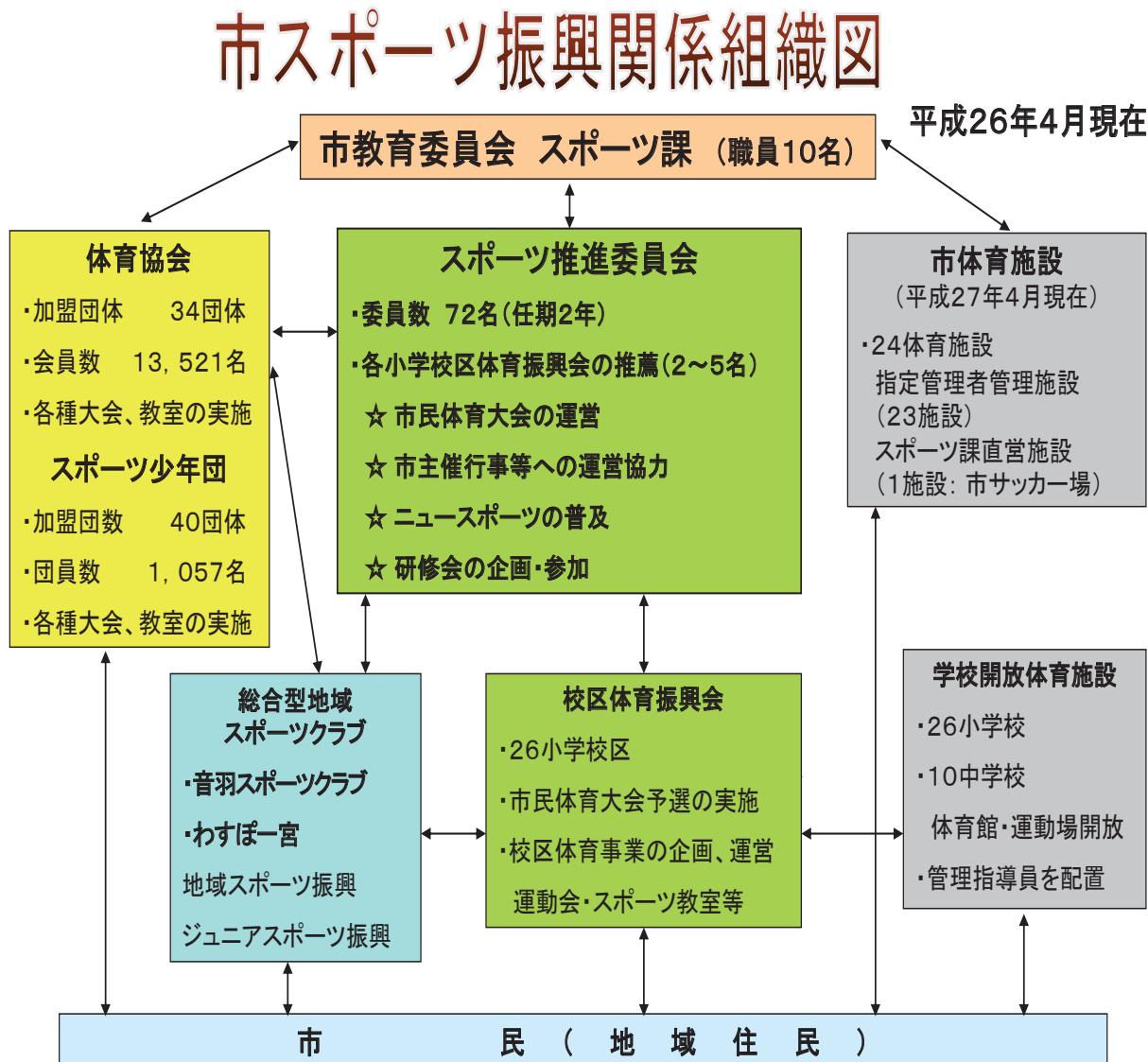
また、事業を企画する場合、レクリエーションやニューススポーツなど、親子や仲間とともに気軽に参加できる大会やイベント等を展開し、参加者が興味・関心を示す内容を工夫しながら提供していくことが大切であると考えます。市民から要望が多くつた、健康・体力づくりに関する事業の充実も必要です。

さらに、何よりも多くの人に知ってもらうための情報提供の方法が大きな課題であると言えます。スポーツに関する市民意識調査から、市が発信する情報が市民へ伝わっていない点について、今後は、インターネット（メールマガジン・フェイスブック・ツイッター）や様々なマスメディアを有効活用した、多種多様な情報発信をこれまで以上に積極的に行っていく必要があります。

3 スポーツ団体の現状と課題

3-1 スポーツ団体の現状

現在の本市のスポーツ振興関係組織は、下図のとおりです。（平成26年4月現在）スポーツ推進委員会、体育協会、スポーツ少年団や各小学校区の体育振興会、総合型地域スポーツクラブを中心に、市民のスポーツ振興や各種スポーツの普及を図っていますが、今後はさらに各スポーツ関係団体の連携・強化が必要と考えます。



(1) スポーツ推進委員会の現状

本市では、地域スポーツ振興の母体として各小学校区に校区体育振興会が組織されています。スポーツ推進委員は、その校区体育振興会の会長からの推薦を受け、スポーツ基本法に基づく非常勤公務員として、市教育委員会が委嘱しています。委員数は、72名（平成26年4月現在）でその集合体が、スポーツ推進委員会となっています。

スポーツ推進委員は、ニュースポーツの普及、指導力を高めるための各種研修会や研究大会等への参加、市民体育大会等の市教育委員会主催事業の企画・運営や各地区における年齢層を超えた多彩なスポーツ活動等の実技指導を行っています。

また、スポーツ推進委員は市民（地域住民）と行政を結ぶパイプ役を担っており、市のスポーツ振興を図る上で、なくてはならない存在となっています。

(2) 体育協会の現状

体育協会は、スポーツを愛好する仲間が集まり、競技力の向上と競技スポーツの普及・促進を目的に設立されています。

本市の体育協会には、下記のとおり34の競技団体（平成26年4月現在）が加盟し、会員総数は13,500名を超えており、この5年間で団体数は5団体、会員数は約450名増加しています。

各競技団体は、年齢・性別・技量に応じた様々な大会を開催・運営するだけでなく、審判技術向上のための講習会や研修会も行っています。各種大会の予選を勝ち抜いて、県大会や全国大会等に出場する選手も増加しています。

また、この他にも県大会や全国大会等において、優秀な成績を収めた選手や監督・コーチなどの指導者を表彰する「豊川市体育表彰式」も開催しています。

豊川市体育協会加盟団体（34団体：平成26年4月現在）

- ・軟式野球協会 ・バスケットボール協会 ・バレーボール協会 ・ソフトテニス協会
- ・卓球協会 ・柔道会 ・剣道連盟 ・弓道連盟 ・陸上競技協会 ・サッカー協会
- ・山岳会 ・スキー協会 ・レクリエーションクラブ ・銃剣道連盟・バドミントン協会
- ・水泳協会 ・テニス協会 ・ソフトボール協会 ・空手道連盟 ・クレー射撃協会
- ・ゲートボール協会 ・ボウリング協会 ・少林寺拳法 ・グラウンド・ゴルフ協会
- ・ソフトバレーボール協会 ・ペタンク協会 ・ゴルフ協会 ・スポーツダンス協会
- ・パーゴルフ協会 ・空道協会 ・ビーチボール協会 ・日本拳法連盟
- ・健康太極拳協会 ・スポーツチャンバラ協会 ※下線=H22～H26新規加盟団体

(3) スポーツ少年団の現状

スポーツ少年団は、スポーツを通じて青少年の心身の健全な育成を図るため、本市の未来を担う小学生を中心に組織されています。

本市のスポーツ少年団には、下記のとおり10種目40団体（平成26年4月現在）が登録し、団員総数は約1,000名に上りますが、この5年間で団体数、団員数とともに減少傾向にあります。なお、スポーツ少年団は、スポーツ活動だけにとどまらず、社会奉仕活動や相互交流活動、仲間づくり等、幅広く活動しています。

豊川市スポーツ少年団登録団体（10種目・40団体：平成26年4月現在）

- ・軟式野球（12団体） ・硬式野球（2団体） ・空手道（6団体） ・サッカー（9団体）
- ・少林寺拳法（1団体） ・剣道（5団体） ・バレーボール（2団体）
- ・ミニバスケットボール（1団体） ・卓球（1団体） ・ドッジボール（1団体）

3-2 スポーツ団体の現状から見る課題

(1) スポーツ推進委員会の現状から見る課題

本市では、スポーツ推進委員会を中心としたニュースポーツなどの大会や教室を積極的に実施しているところですが、参加者が興味を持って参加しても事業が単発で終わってしまい、継続的に活動できない状況が続いている。これらの参加者が、継続的に活動できるような環境を整備する必要があります。

また、校区によってはスポーツ推進委員の活動内容やその存在自体が広く市民に知られておらず、担い手が不足しているといった状況もあります。

(2) 体育協会の現状から見る課題

先に述べたとおり、体育協会は主に競技力の向上とスポーツの普及・促進を目的に活動しています。近年では、ニュースポーツやレクリエーションなどの種目も加盟団体として登録され、本市の競技スポーツ団体の中心的な組織として、幅広く活動しています。しかしながら、体育協会は各種目団体の集合体であることから、競技の専門性が高く、スポーツになじみのない人にとっては、協会員との技術力の差も大きく、継続的に活動することが難しい状況にあります。今までスポーツになじみのない多くの人が、気軽にスポーツを楽しむことができる環境づくりが必要となっています。

また、体育協会については、今後も本市におけるスポーツ団体の中心的な自主運営組織として、総合型地域スポーツクラブなどの諸団体とも連携強化を図りながら、更なる組織力の強化が望されます。

(3) スポーツ少年団の現状から見る課題

スポーツ少年団は、小学生を中心に青少年が参加しています。体育協会の傘下を基本とし、体育協会と同様に各種目団体の集合体であり、種目を限定した専門性の高い組織となっています。

青少年期は、運動神経の基礎を作る上で非常に重要な時期であり、この時期に色々なスポーツに出会い、経験をすることが大切です。

全国的に、スポーツをする子どもとしない子どもの二極化が叫ばれ、子どもの体力の低下が著しくなってきています。本市では多くの子どもたちが色々なスポーツを行っていますが、今後は、様々な体験ができるような環境づくり、さらには、生涯にわたって継続してスポーツに親しむことができる環境づくりが必要です。

また、体育協会と同様に、総合型地域スポーツクラブなどの諸団体とも連携強化を図りながら、自主運営組織としての更なる組織力の強化が望されます。



スポーツ少年団交流大会

4 地域スポーツの現状と課題

4-1 地域スポーツの現状

(1) 校区体育振興会の現状

先にも述べたとおり、本市には、地域住民の健康増進と体力向上を目的に、地域スポーツ振興の母体として、市内の26小学校区に校区体育振興会が組織されています。活動内容は各校区により異なりますが、主なものとしては「市民体育大会」に向けた予選会や運動会、ニュースポーツを中心とした大会、教室の企画・運営などがあります。校区体育振興会長を筆頭にスポーツ推進委員や地区体育委員・スポーツ委員等が中心となり、これらの活動を行っています。

(2) 総合型地域スポーツクラブの現状

「いつでも、誰でも、気軽に参加できるスポーツクラブを」という合言葉のもと、現在、国のスポーツ基本計画に基づき、全国各地で「総合型地域スポーツクラブ」が設立・育成されています。本市においては、平成15年4月に音羽中学校区で「音羽スポーツクラブ」、平成25年4月には一宮中学校区で「わすぽ一宮」が設立され、活動しています。

「音羽スポーツクラブ」は、「いい汗！感動！健康・仲間・人づくり！」をキャッチフレーズとして、平成26年4月現在、3小学校区からなる地域スポーツクラブと3種目からなるジュニアスポーツクラブの2本柱により構成されています。クラブ設立から10年が経過しましたが、年々会員数も増加しており、多くの会員が自らの年齢・体力や技術に応じたスポーツ活動を楽しんでいます。平成20年10月には、その功績が評価され文部科学大臣表彰（生涯スポーツ優良団体表彰）を受賞しており、現在、地域住民の手による自主運営組織となるべく活動をしています。

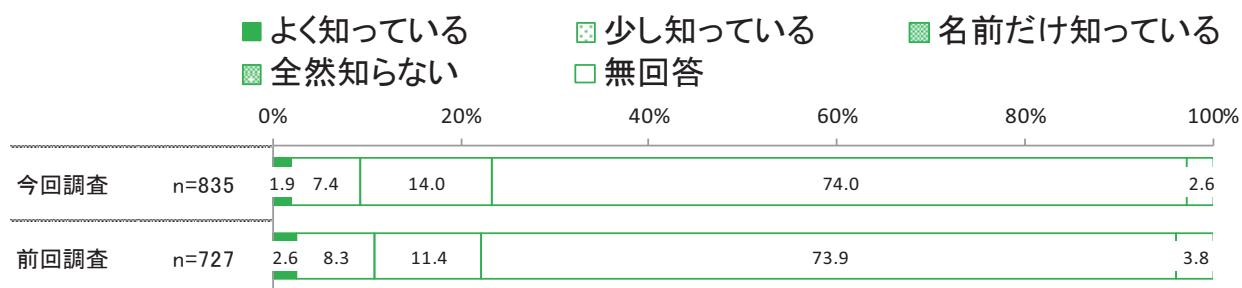
「わすぽ一宮」は、「笑顔と元気！スポーツで育む地域の“わ”」を合言葉に、スポーツ・地域の輪も高めつつ、誰もが和めるクラブを目指し、旧宝飯郡4町との合併後初となる総合型地域スポーツクラブとして、平成25年4月にその活動がスタートしました。月2回の定期活動の他にもボウリング大会やクラブ体験会なども開催し、多くの家族がファミリー会員として会員登録しています。

現在、新たな総合型地域スポーツクラブの設立を目指して、検討を始めていますが、クラブ設立にはスポーツ振興に熱意があり、趣旨に賛同していただける人材を確保しながら進めるため、一定の時間が必要になります。

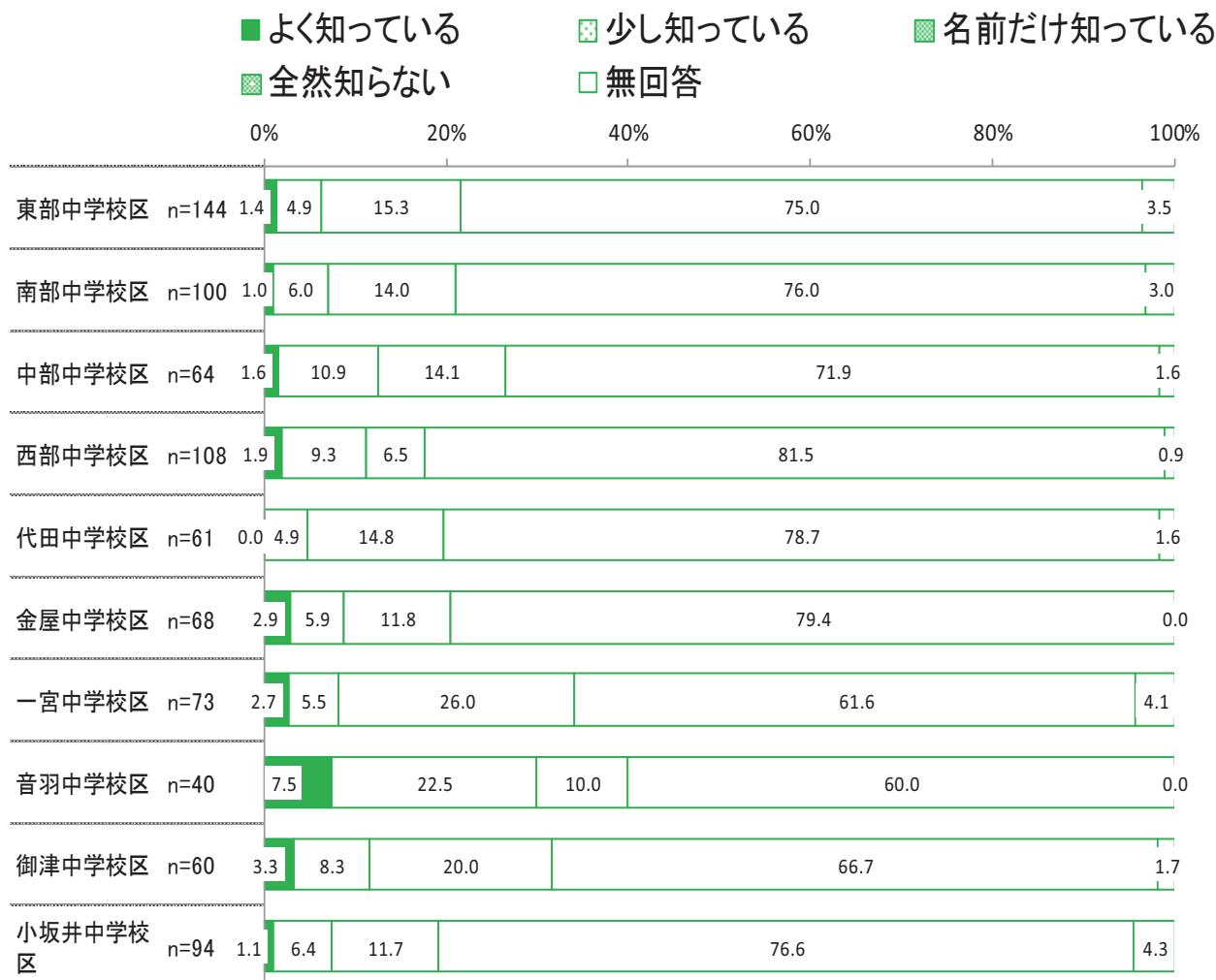
スポーツに関する市民意識調査（図19・20）によると、総合型地域スポーツクラブの認知度は前回・今回の調査ともにかなり低いことがわかりますが、中学校区別（図21）に見るとクラブが設立されている音羽中学校区・一宮中学校区においては、一定の認知度があります。

また、今回実施した小学生の運動・スポーツに関するアンケート（表6）を見ると、小学生においても成人と同様にその認知度は低い状況です。

【図20 総合型地域スポーツクラブの認知度】



【図21 総合型地域スポーツクラブの認知度（中学校区別）】



【表6 総合型地域スポーツクラブの認知度（市内小学校6年生）】

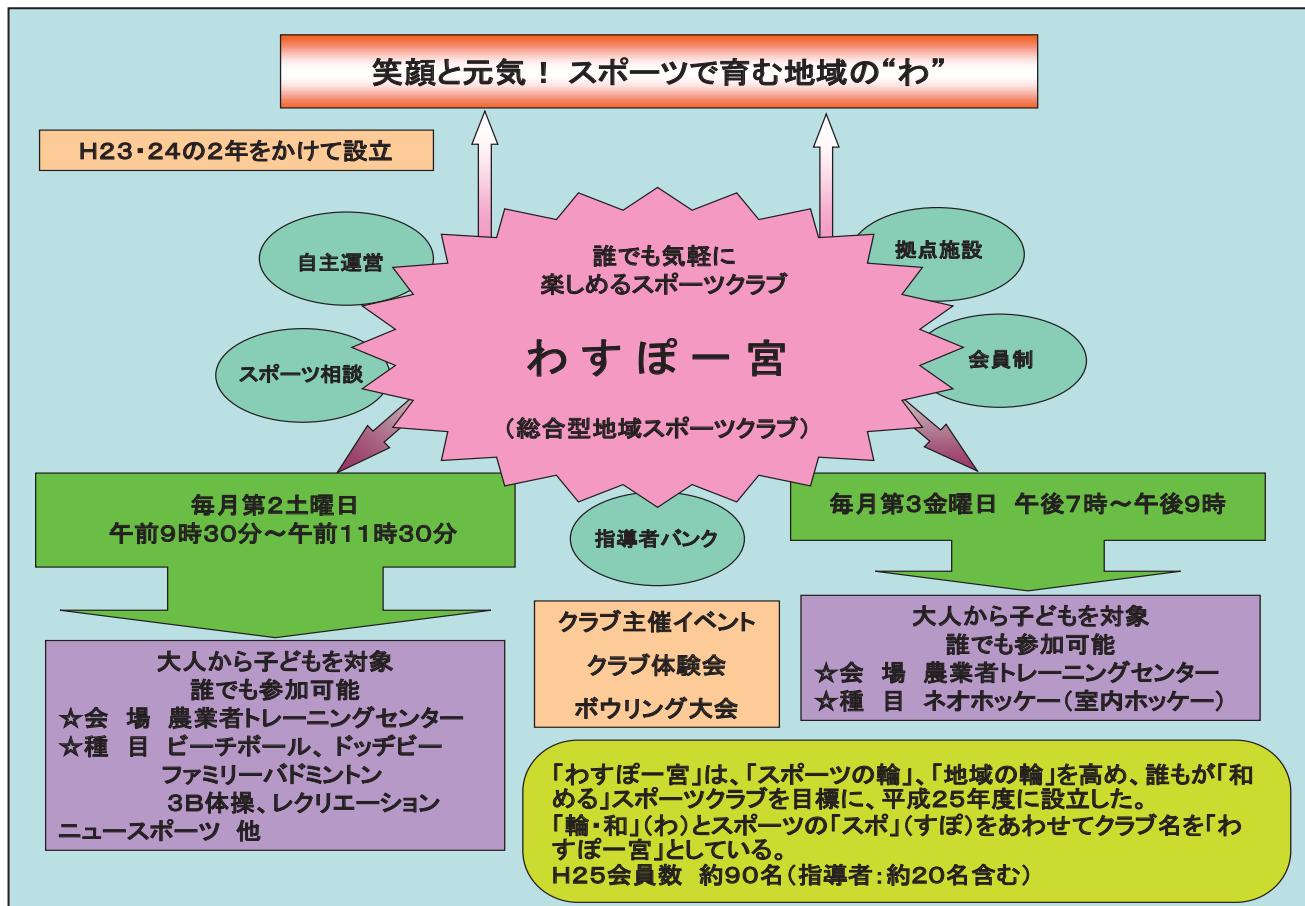
クラブについて知っていますか

種類 n=1762	計（人）	割合（%）
知らない	1449	82.2
名前は聞いたことがある	217	12.3
知っている	96	5.4
計	1762	100.0

【総合型地域スポーツクラブ：音羽スポーツクラブの概要】



【総合型地域スポーツクラブ：わすぽ一宮の概要】



4-2 地域スポーツの現状から見る課題

地域のスポーツ活動を分類すると、大きく2つに分けることができます。一つは校区体育振興会を中心に行われる運動会やニュースポーツの大会のように、実施期日がその日だけに決められていて単発的に行われるスポーツ活動、もう一つはニュースポーツ教室や総合型地域スポーツクラブの活動のように、定期的・継続的に行われるスポーツ活動です。どちらも同じスポーツ活動ですが、「生涯スポーツ社会の実現」のためには、後者がより効果的なスポーツ活動と言えます。

ニュースポーツ教室は、各校区でスポーツ推進委員と校区体育振興会の地区体育委員・スポーツ委員等が協力し、比較的ルールも簡単で、誰でも気軽に参加しやすい種目により実施していますが、いずれの校区においても参加者の固定化や実施種目がマネリ化していること、校区によっては参加者を大人に限定しているなどの課題があります。また、これまで本市の地域スポーツ振興の母体となってきた校区体育振興会については、引き続きスポーツ推進委員や地区体育委員・スポーツ委員等を中心として行政と地域の連携・強化を図り、活動を活性化する必要があります。

総合型地域スポーツクラブについては、音羽中学校区に「音羽スポーツクラブ」、一宮中学校区に「わすぼ一宮」が設立され、この2地区においては一定の認知度があるものの、全市的にはその認知度はかなり低いことから、引き続き新たな地域スポーツ振興の核として、クラブの設立・育成を継続して進めていく必要があります。現在、各中学校区でのクラブ設立・育成を目指し、クラブが未設立の地区へ働きかけを行っていますが、既存のスポーツ愛好会や同好会などのグループやサークルを総合型地域スポーツクラブとして組織化することで、体育施設や指導者の有効活用を図ることも課題であると考えられます。

また、国の「スポーツ基本計画」においても、この「総合型地域スポーツクラブ」の設立・育成・支援は、各市町村の果たすべき役割として明記されており、各中学校区単位で1クラブの設立を目標に、今後も積極的に推進していく方針が示されています。

なお、総合型地域スポーツクラブは、原則として会費により自主的に運営していくのに対し、校区体育振興会は、行政の支援を受けつつ活動をしていく点に違いがありますが、それぞれの長所を生かし、連携を深めていくことも重要です。



校区体育振興会の活動の様子
(インディアカ教室)



総合型地域スポーツクラブの活動の様子
(わすぼ一宮：ネオホッケー)

5 体育施設の利用の現状と課題

5－1 体育施設の利用の現状

市内には、市教育委員会スポーツ課の所管する体育施設として、下表（表7）のとおり24の施設（平成27年4月現在）があります。これらの体育施設の利用者数は、平成25年度においては約99万3千人であり、このうち総合体育館の利用者数（287,137人）が約29%を占めています。この他、武道館（88,635人）、小坂井B&G海洋センター（76,556人）、三河臨海緑地内臨海球場（73,585人）、陸上競技場（70,663人）などを多くの市民が利用しています。

なお、この他にも都市公園等（スポーツ課所管外）にスポーツ施設が整備されており、ソフトボールやグラウンド・ゴルフ、サッカーなどに利用されています。

【表7 豊川市内の体育施設：平成27年4月現在（利用者数は平成25年度）】

施設名称	利用者数(H25)	施設概要
豊川市総合体育館	287,137人	アリーナ・サブアリーナ・トレーニング室 ミーティングルーム等
豊川市プール	34,217人	50m（9コース）・25m（10コース） 幼児用プール・幅広すべり台・管理棟
豊川市野球場	29,158人	観覧席・ナイター設備等
豊川市陸上競技場	70,663人	日本陸上競技連盟第3種公認全天候型競技場 400m（8レーン）・115m（9レーン） トレーニングコース（約500m）・管理棟等
豊川市庭球場	58,684人	クレーコート（8面）・ナイター設備
豊川市桜ヶ丘公園庭球場	9,479人	ハードコート（3面）・ナイター設備
豊川市弘法山公園野球場（ナイター）	2,290人	ナイター設備
豊川市本野原第一公園広場（ナイター）	2,450人	ナイター設備
豊川市スポーツ公園野球場	2,812人 (一般利用分)	野球場（1面）・散策路・芝生広場
豊川市武道館	88,635人	アリーナ・柔道場・弓道場・ミーティング室
豊川市一宮体育センター	18,141人	体育室、事務室
豊川市農業者トレーニングセンター	55,597人	アリーナ・会議室・視聴覚室等
豊川市上長山庭球場・多目的広場	10,150人	クレーコート（4面）・ナイター設備・多目的広場
豊川市東上野球場	14,817人	ナイター設備・倉庫
豊川市足山田野球場	10,060人	バックネット・ダッグアウト・スコアボード
豊川市いこいの広場	7,485人	ゲートボール場（5面）・多目的広場等
豊川市音羽運動公園	24,989人	多目的広場・庭球場（砂入人工芝：4面） 弓道場（遠的）・デイキャンプ場・会議室
豊川市御津体育施設（体育館・庭球場）	65,125人	第1アリーナ・第2アリーナ・弓道場 庭球場（砂入人工芝：2面）
豊川市御幸浜パーゴルフ場	7,659人	コース（18ホール・パー72）・天然芝
三河臨海緑地内臨海球場	73,585人	野球場・ソフトボール場
豊川市小坂井B&G海洋センター	76,556人	室内温水プール 25m（6コース）・幼児用プール・ジャグジー
豊川市小坂井庭球場	8,859人	砂入人工芝（2面）
豊川市柏木浜パーゴルフ場	16,253人	コース（18ホール・パー72）・天然芝
豊川市サッカーフィールド	18,685人	Aコート（105m×68m）・管理棟 Bコート（60m×40m）・ナイター設備
合計	993,486人	

また、本市においては市民に身近なスポーツ活動の場、地域スポーツの活動拠点として、市内の小・中学校の体育施設を市民に開放しています。

平成26年4月現在、小学校（26校）の体育館・運動場（小坂井東小学校にはナイター設備有）、中学校（10校）の体育館・武道場・弓道場・卓球場・運動場（音羽中学校・御津中学校にはナイター設備有）を開放しており、多くの市民に利用されています。

平成25年度における利用者数は、下表（表8）のとおり、約42万4千人となっています。

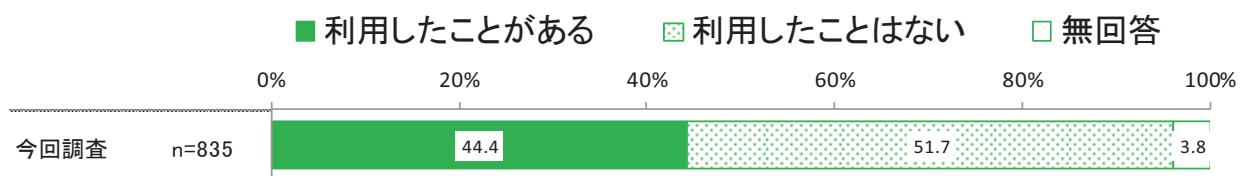
【表8 豊川市の学校開放体育施設の利用者数（平成25年度）】

学 校 開 放 体 育 施 設	利 用 者 数
体育館（屋内運動場）	小 学 校 200,304人
	中 学 校 83,207人
	小 計 283,511人
運動場	小・中学校 90,296人
中 学 校 武 道 場	40,548人
中 学 校 弓 道 場	1,320人
中 学 校 卓 球 場	8,355人
合 計	424,030人

スポーツに関する市民意識調査において、市体育施設及び学校開放体育施設の利用（図21・22）を見ると、市体育施設については約4割、学校開放体育施設については、約2割の人が「利用したことがある」と回答しています。市体育施設については、近年利用者数も増加傾向にありますが、さらに多くの市民の利用が望まれます。

市体育施設を年代別（図23）に見ると年代が上がるにつれ、利用度が下がる傾向にあります。また、学校開放体育施設を年代別（図24）に見ると70歳以上で利用度が低いものの、その他の年代においてはほぼ違いはありません。

【図21 市体育施設の利用】

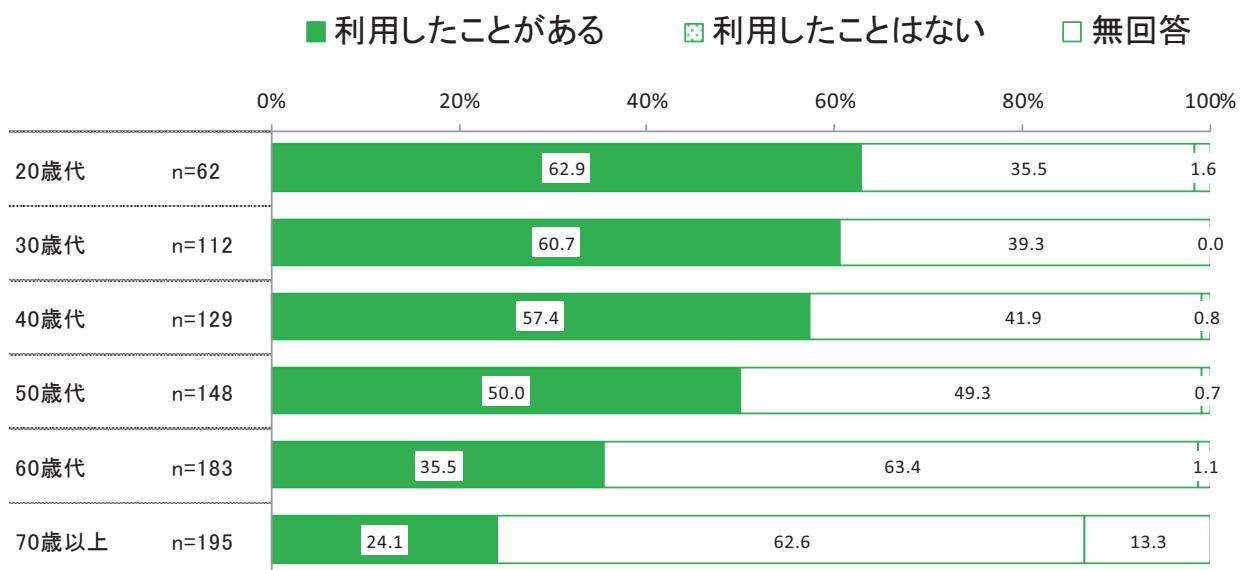


※前回調査は、「学校開放体育施設」も含む数字

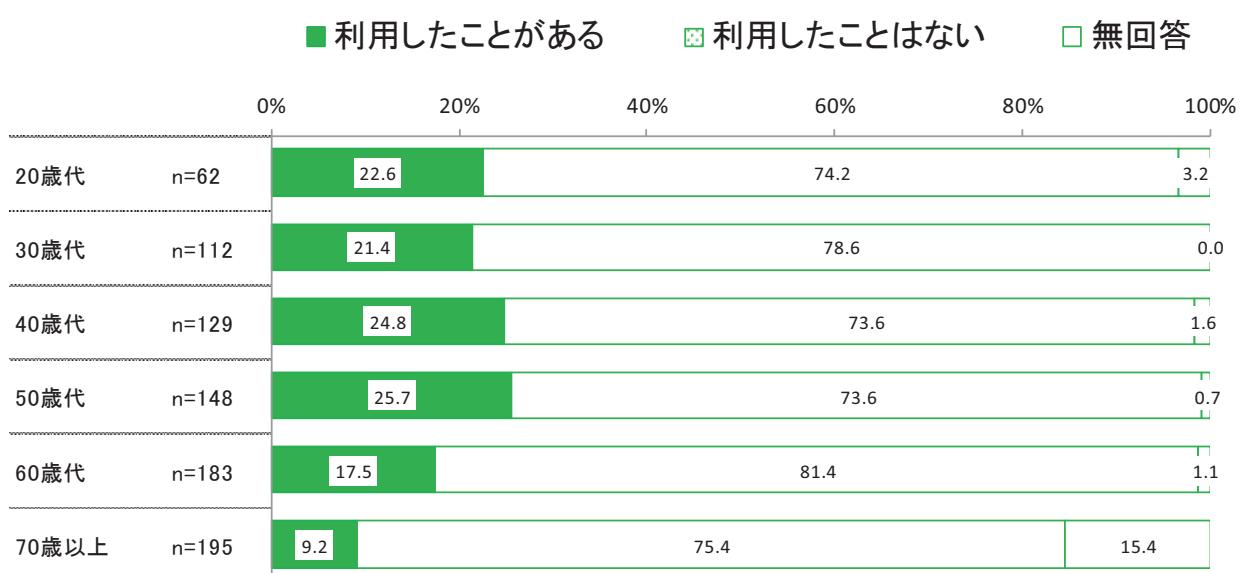
【図22 学校開放体育施設の利用】



【図23 市体育施設の利用（年代別）】



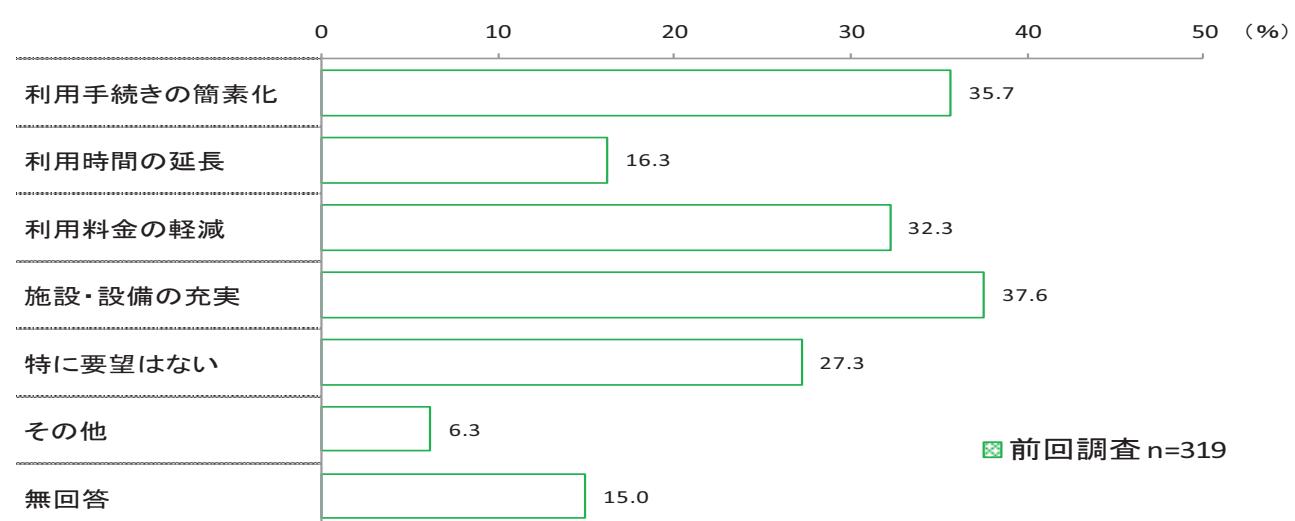
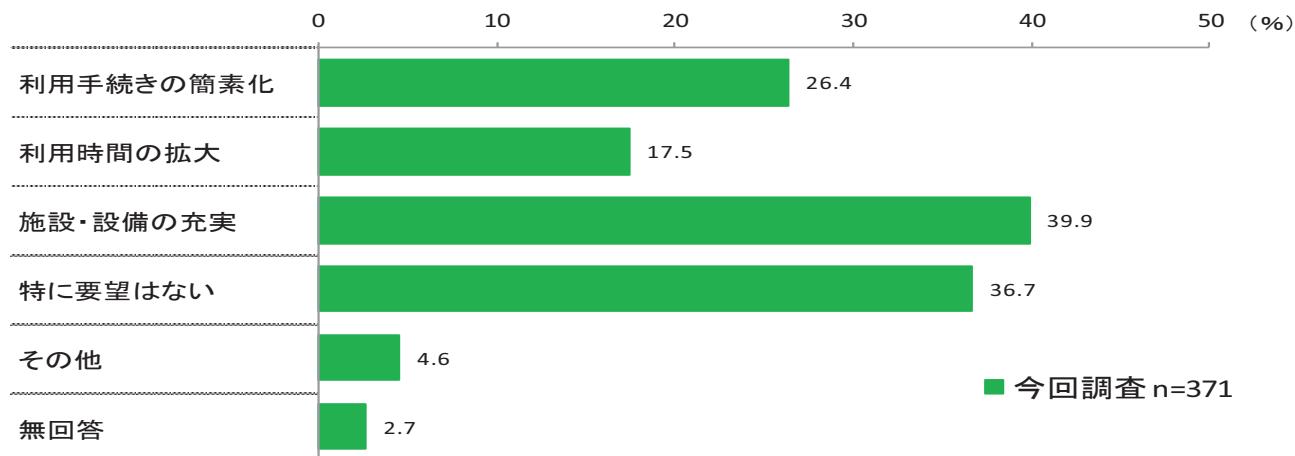
【図24 学校開放体育施設の利用（年代別）】



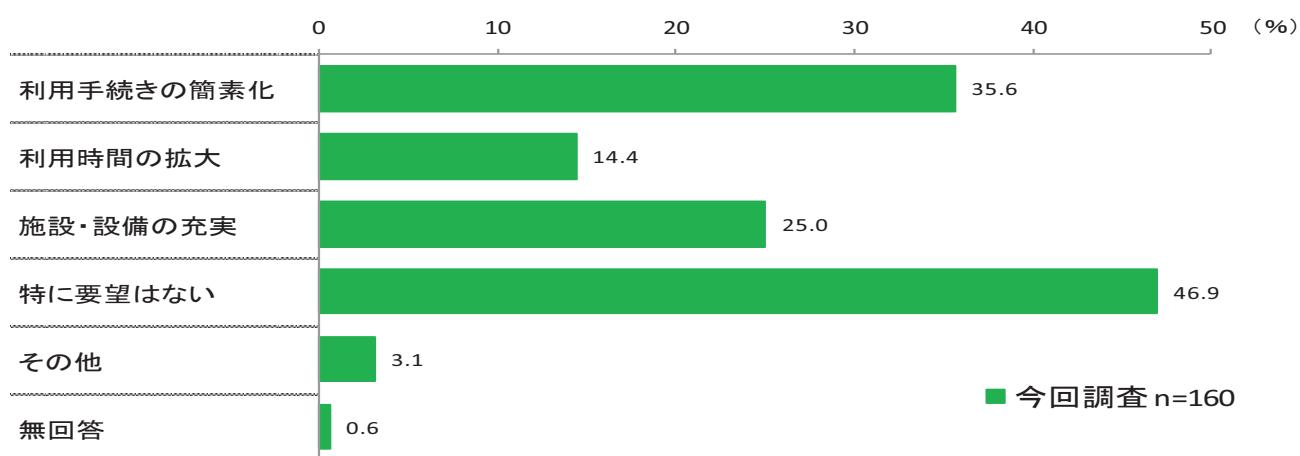
スポーツに関する市民意識調査において、市体育施設及び学校開放体育施設の利用の要望（図25・26）を見ると、市体育施設においては「施設・設備の充実」、「利用手続きの簡素化」といった回答が多くあります。また、学校開放体育施設では「利用手続きの簡素化」との回答が多い一方で、「特に要望はない」という意見も約5割を占めています。

なお、いずれの施設・設備も老朽化が進んでいる状況にあり、適切な維持管理、計画的な整備が必要です。

【図25 市体育施設を利用する上での要望】

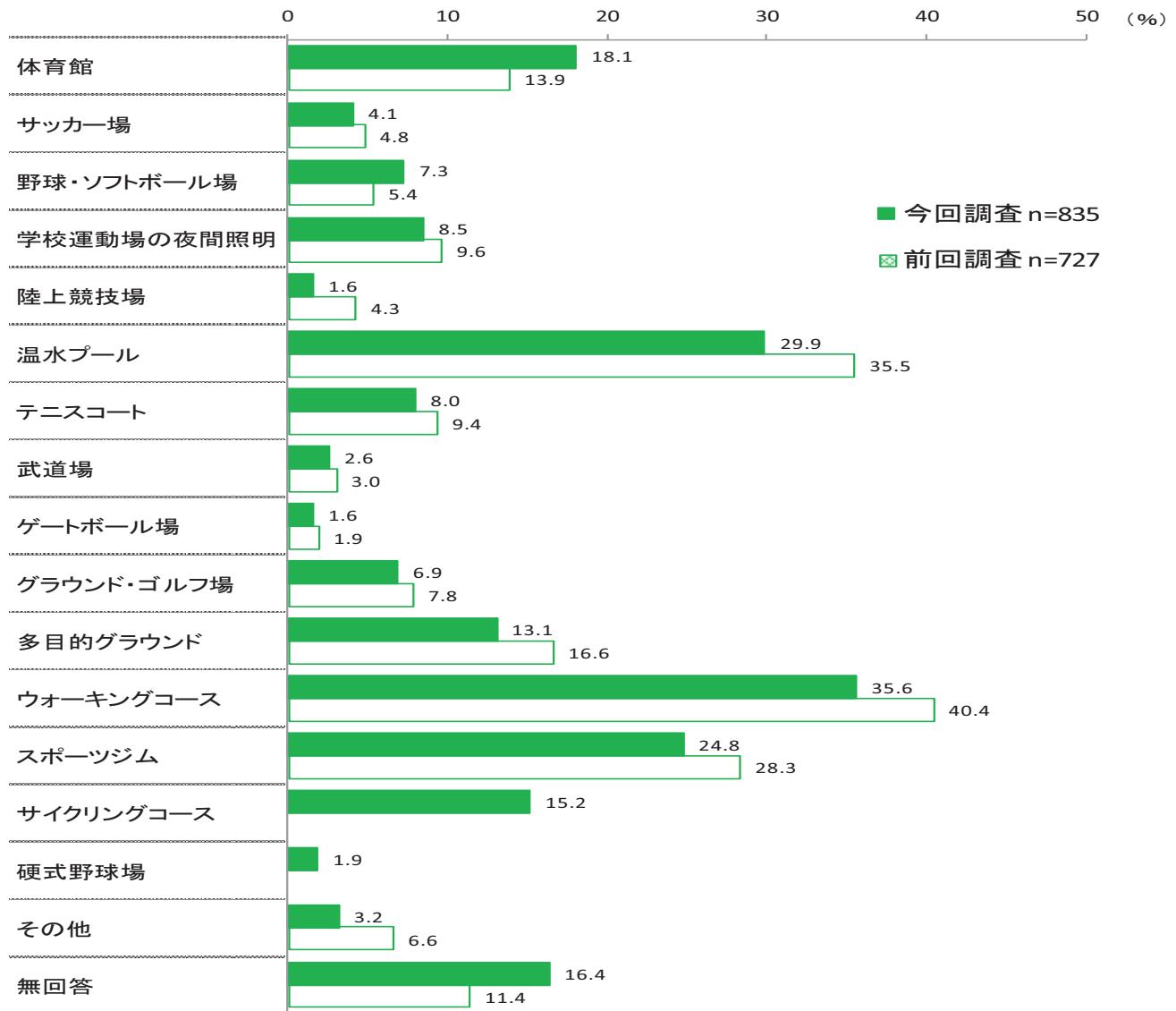


【図26 学校開放体育施設を利用する上での要望】



スポーツに関する市民意識調査において、市内の体育施設で特に整備・充実してほしい施設（図27）を見ると、「ウォーキングコース」、「温水プール」が多く、前回の調査と同じ状況です。「ウォーキング」については、現在行っているスポーツ、今後やってみたいスポーツの設問においても高い割合を示していることからも、市民のニーズはかなり高いと考えられます。

【図27 市内の体育施設で特に整備・充実してほしい施設（複数回答）】



また、今回実施した小学生の運動・スポーツに関するアンケートによると、子どもたちが回答した「あるとうれしいスポーツ施設」は、下表（表9）のとおりです。

【表9 あるとうれしいスポーツ施設は（市内小学校6年生）】

n=1207	計	割合（%）	n=1207	計	割合（%）
サッカー場	153	12.7	複合運動施設	71	5.9
スケートリンク	144	11.9	スキー場	33	2.7
バスケットボールコート	105	8.7	器械体操場	13	1.1
プール	101	8.4	ボルダリング	5	0.4
テニスコート	92	7.6	その他	407	33.7
野球場	83	6.9	計	1207	100.0

5－2 体育施設の利用の現状から見る課題

このような施設の利用状況や市民のニーズなどを踏まえ、より多くの市民が安全で安心して気軽に利用できる施設の整備・充実が必要となります。既存施設の適正な管理・運営に努めつつ、補修・改修を計画的に進めながら、施設の長寿命化を図ることも必要です。そのためには、豊川市公共施設適正配置計画、いわゆるファシリティマネジメントに基づく「体育施設整備計画」の策定が急務となっています。

また、スポーツに関する市民意識調査で要望が多かった「ウォーキングコース」の整備については、建設部門と連携するとともに、健康福祉部門や観光部門などとの連携を深めることで、既存の事業やウォーキングコースの紹介等について積極的に市民へ情報を発信することも必要です。

さらには、より多くの市民が施設を利用することができるよう、現有施設の効果的な活用、受益者負担の適正化や利用形態の見直し、将来的には旧宝飯郡4町との合併により増えた施設の整理・統合なども課題となっています。



計画的に改修工事を進めている豊川市総合体育馆



全天候型競技場に改修された豊川市陸上競技場

6 スポーツ指導者の現状と課題

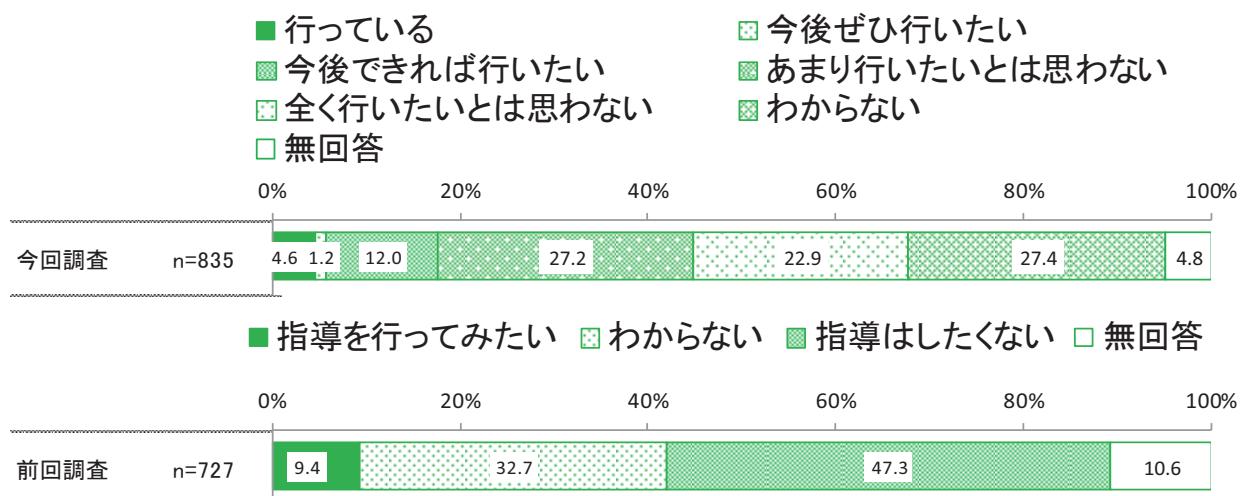
6-1 スポーツ指導者の現状

本市には、先にも述べたとおり、地域と行政を結ぶパイプ役として、各小学校区の体育振興会長より推薦されたスポーツ推進委員 72 名（平成 26 年 4 月現在）が置かれています。そして、ほとんどの校区で、独自に体育委員・スポーツ委員等を置いています。これらの人たちは、地域（町内会）とも連携を図りながら様々なスポーツ事業を展開しています。

また、体育協会やスポーツ少年団の指導者を中心に、「スポーツボランティア指導者名簿」を市教育委員会スポーツ課にて作成し、市民からの要望に応じて指導者を派遣していますが、平成 26 年度現在の登録者数は 52 名と非常に少なく、市民にあまり知られていない状況です。シティマラソン大会や豊川リレーマラソンを始めとする各種大会やスポーツ教室の実施、総合型地域スポーツクラブの設立・育成を考える上において、スポーツ指導者やスポーツボランティアの果たす役割には大きいものがあります。

スポーツに関する市民意識調査（図 28）によると、「スポーツの指導やスポーツボランティアを行っている」人は、全体の 4.6 % で、本計画の中間目標値である 5 % を少し下回る状況です。また、「スポーツの指導やスポーツボランティアを今後ぜひ行きたい」、「今後できれば行いたい」と回答した人の割合は、13.2 % です。

【図 28 スポーツの指導やスポーツボランティアの希望】



6-2 スポーツ指導者の現状から見る課題

本市の「スポーツボランティア指導者名簿」の登録者は少なく、十分に活用されていません。多様化する市民のスポーツニーズに応えるため、まずは、現在スポーツの指導を行っている人に一人でも多く、指導者名簿に登録していただく必要があります。また、この指導者名簿について広く市民へ情報提供しつつ、登録制度の有効活用を図らなければなりません。

さらに、スポーツに関する市民意識調査（図 28）において、「スポーツの指導・ボランティアを行ってみたい」と回答している市民に、活躍の場を提供することも必要です。新たな指導者の発掘を行い、本計画の最終目標値である「10 % の市民がスポーツ指導者・スポーツボランティアとして活動」できる環境づくりが必要です。

基本理念

健康・仲間・人づくり！ 笑顔あふれる スポーツの盛んなまち豊川

基本目標

生涯スポーツ社会の実現



本計画は、本市におけるこの5年間のスポーツ振興の現状と課題を踏まえ改訂しました。

「健康・仲間・人づくり！笑顔あふれる スポーツの盛んなまち豊川」を基本理念に、市民の皆さんのが、いつでも、誰でも、気軽にスポーツに親しめる「生涯スポーツ社会の実現」を目指します。

また、本計画では、スポーツが市民の生活に健康と笑顔や仲間をもたらすものであると捉え、「するスポーツ」、「観るスポーツ」、「支えるスポーツ」の振興を図るとともに、市民の明るく豊かなスポーツライフの実現を目指し、交流の場となる「スポーツ環境・施設の整備」を基本的な柱として推進します。

2 生涯スポーツ社会の実現

2-1 するスポーツ

スポーツが健康に良いことは、誰もが承知しているところです。しかし一方で、忙しい・時間がない、きっかけがない、仲間がいない等の理由からスポーツに取り組めない人たちが多くいるのも事実です。このような人たちが、一人でも多くのスポーツに目を向け、自らの体を動かしたいという気持ちになるようなスポーツプログラムの展開が必要となってきます。そのためには、「気軽にできる」、「楽しくできる」ということが重要な要素となります。

また、国が策定したスポーツ基本計画においては、子どものスポーツ機会の充実が政策目標として掲げられています。子どもにとってのスポーツは、生涯にわたってたくましく生きるための健康や体力の基礎を培うものであり、人間形成に重要な役割を持っています。スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブなどで、子どものスポーツ機会の充実を図り、スポーツに親しむ下地を育むことが必要とされています。

本市では、スポーツ人口を拡大するため、新たな地域スポーツ振興の核として、総合型地域スポーツクラブを設立・育成することで、スポーツに関心があってもきっかけがなく、スポーツを行っていない人が、気軽にスポーツに親しめる環境づくりを行うとともに、幼児期からの子どものスポーツ機会の充実を図ります。

スポーツ推進委員会・校区体育振興会については、行政・地域との連携を図り、従来からの活動をさらに支援・強化し、地域のスポーツ振興を図ります。また、レクリエーション・ニュースポーツなど、親子や様々な世代で気軽に参加できる大会・イベント等を実施するとともに、市民の健康志向に対応してウォーキング・ジョギングなど身近に親しめるスポーツ活動の促進に努めます。

スポーツに関する市民意識調査において、要望の多かった健康づくりや体力づくりに関する事業の実施については、健康福祉部門や観光部門等との連携を深め、子どもから高齢者、障害の有無に関わらず、それぞれのライフステージに応じた生涯スポーツの振興を図ります。

競技力の向上を目的に従来から活動をしている体育協会・スポーツ少年団については、自主運営組織として、組織の充実を図るとともに、総合型地域スポーツクラブとも連携強化を図り、子どもから大人まで一貫した競技選手の育成体制の確立に努めます。また、体育協会やスポーツ少年団が推進してきた競技大会や教室など、競技スポーツ振興事業を強化し、スポーツ振興事業費補助金の有効活用を図りながら支援します。

さらに、姉妹都市・友好都市等とスポーツを通じて、青少年の健全育成を促したりコミュニケーション能力を育成したりするために、スポーツ交流の促進を図ります。

なお、これらの方策の実現に向け、様々な形でこれまで以上に市民へ積極的に情報提供します。

このような様々なスポーツ活動を通じて、スポーツをするきっかけを提供しつつ、スポーツ実施率の向上を目指し、「するスポーツ」の振興を図ります。本計画では、「するスポーツ」の振興のため、3つの基本方針を掲げています。また、その方策として、「生涯スポーツの振興」、「競技スポーツの振興」を図るための取り組みを次のとおり展開します。

基本方針

- 1 市民の週1日以上のスポーツ実施率を2人に1人(50%)にすることを目指します。
- 2 様々なスポーツをするきっかけを提供し、生涯スポーツの振興を図ります。
- 3 総合型地域スポーツクラブの育成により、地域のスポーツ振興を図ります。

方策

(1) 生涯スポーツの振興

- ☆ 市内の各中学校区に新たな地域スポーツ振興の核となる総合型地域スポーツクラブを設立・育成します。
- ☆ スポーツ推進委員会・校区体育振興会については、行政・地域との連携を図り、従来からの活動をさらに支援・強化し、地域のスポーツ振興を図ります。
- ☆ 健康志向に対応したウォーキング・ジョギングなど身近に親しめるスポーツ活動の促進に努めます。
- ☆ 運動習慣が身につくように、子どものスポーツ機会の充実を図ります。
- ☆ レクリエーション・ニュースポーツなど、親子や様々な世代が気軽に参加できる大会・イベント等の事業を開展します。
- ☆ 健康づくり・体力づくりに関する事業の実施など、健康福祉部門や観光部門等との連携を図ります。

(2) 競技スポーツの振興

- ☆ 体育協会・スポーツ少年団については、競技力の向上を目指した自主運営組織として、組織の充実を図ります。
- ☆ 体育協会・スポーツ少年団・総合型地域スポーツクラブなどの諸団体との連携強化を図り、子どもから大人まで一貫した競技選手の育成体制の確立に努めます。
- ☆ 体育協会・スポーツ少年団を中心にして、従来から推進してきた競技大会や普及活動、スポーツ教室などのスポーツ振興事業をさらに強化し、各種事業を支援するとともに、スポーツ振興事業費補助金の有効活用を図ります。
- ☆ 姉妹都市・友好都市等とのスポーツ交流事業を推進、支援します。

(1) 生涯スポーツの振興



「自らの健康は、自らで守る」ためには、「生涯スポーツ」がどのように地域の皆さんに浸透していくかが重要であると考えられます。

市内の各中学校区に新たな地域スポーツ振興の核として「総合型地域スポーツクラブ」の設立を目指すべく、地域が一体となって、生涯スポーツ環境の整備に取り組みます。

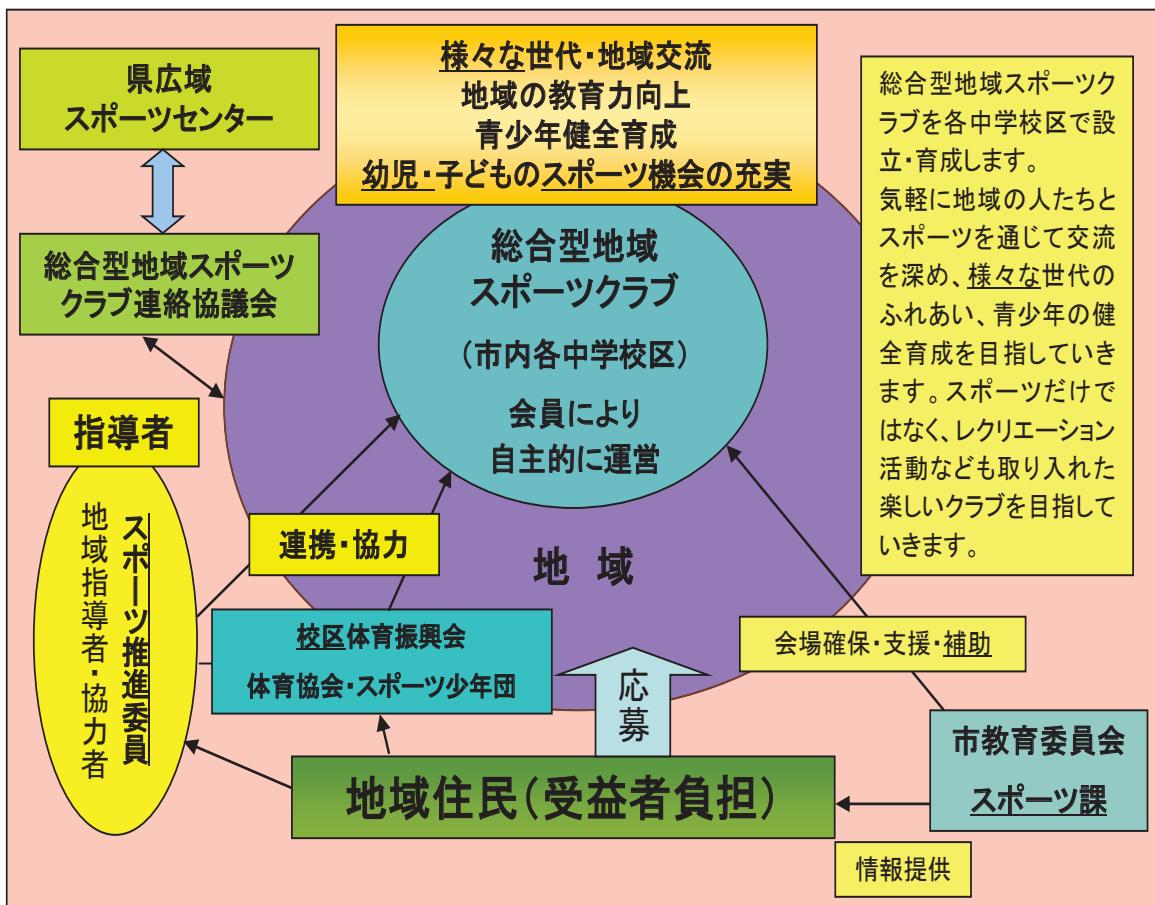
スポーツ推進委員会及び校区体育振興会については、行政と地域との連携を図り、従来からの活動をさらに支援・強化し、地域のスポーツ振興を図ります。

ウォーキング・レクリエーション・ニュースポーツなど気軽に参加できる事業を展開するとともに、幼児期からのスポーツ機会の充実を図り、スポーツに親しむ下地を育みます。

また、健康づくりや体力づくりに関する事業の実施など、健康福祉部門や観光部門等との連携を図ります。特に、子どもに対する事業を小・中学校とも協力して充実させ、将来的には体を動かすことが好きな市民を増やすことにつなげます。

これらの方策により、今までスポーツを始めるきっかけのなかった人たちがスポーツに親しむことにより、市民の週1日以上のスポーツ実施率を2人に1人(50%)にすることを目指します。

総合型地域スポーツクラブの設立・育成



総合型地域スポーツクラブの活動の様子

音羽スポーツクラブ

(赤坂・赤坂台スポーツクラブ)

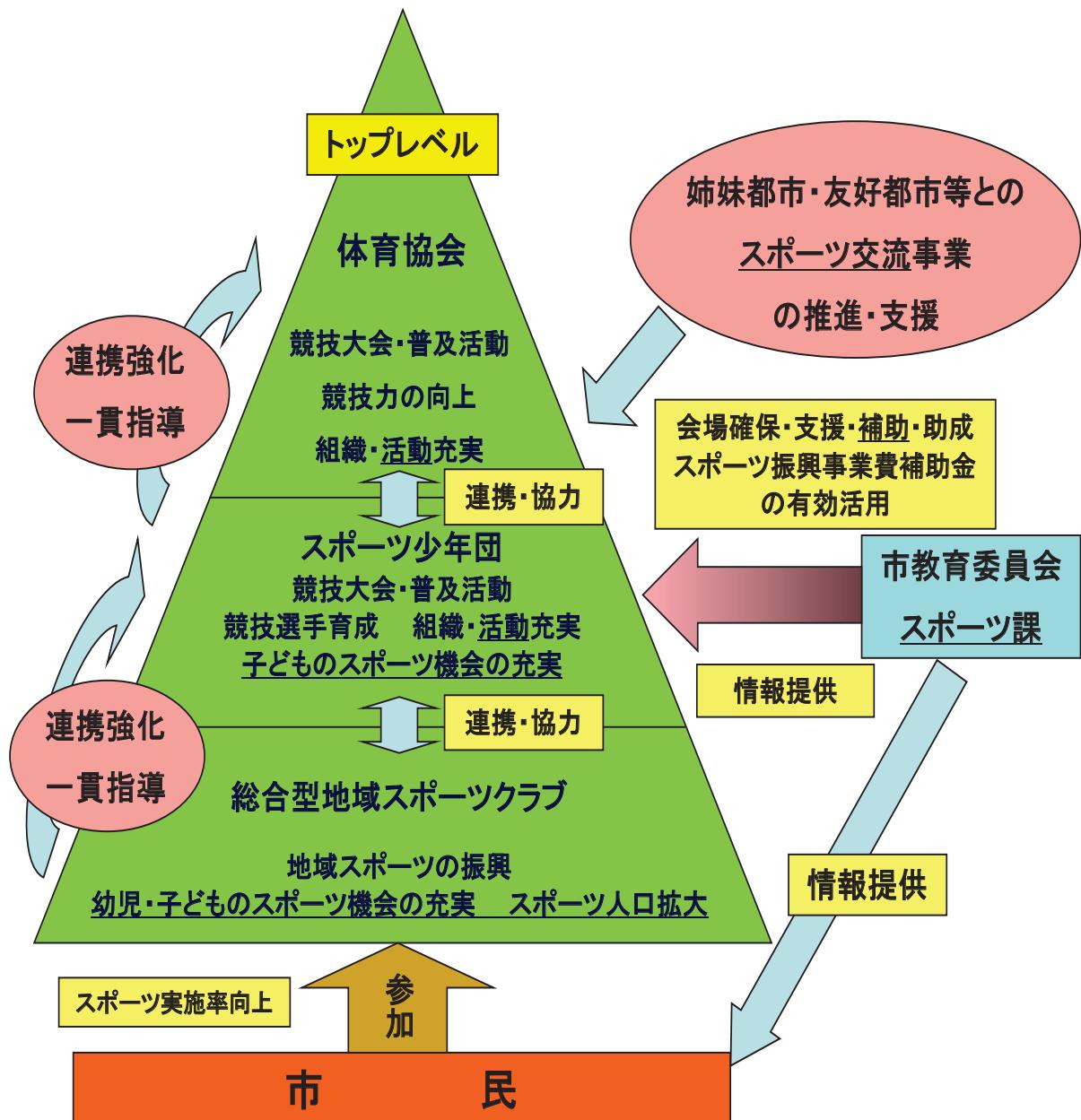


総合型地域スポーツクラブの活動の様子

音羽スポーツクラブ

(ジュニアスポーツクラブ：弓道)

(2) 競技スポーツの振興



体育協会・スポーツ少年団については、競技力の向上を目指した自主運営組織として、組織の充実を図る必要があります。

体育協会・スポーツ少年団・総合型地域スポーツクラブなど関係団体との連携を強化し、子どもから大人まで一貫した競技選手の育成体制の確立に努めるとともに、幼児期からの子どものスポーツ機会の充実を図り、スポーツに親しむ下地を育みます。

従来から推進してきた競技大会や普及活動、スポーツ教室などスポーツ振興事業をさらに強化し、各種事業を支援するとともに、スポーツ振興事業費補助金の有効活用を図り、競技スポーツの振興を目指します。また、姉妹都市・友好都市等とのスポーツ活動を通じて、スポーツ交流事業の推進・支援を図ります。

2-2 観るスポーツ

スポーツは、自らがするだけでなく、観て楽しむという側面も持っています。本市では、総合体育館においてプロバスケットボールリーグ（bjリーグ）の試合が開催されています。また、全天候型競技場としてリニューアルした陸上競技場においても、競技レベルの高い大会が行われており、一流選手のプレーを直接観戦し、すばらしい技術に感動する機会となっています。

平成20年度からは、毎年、「スポーツ選手ふれあい指導事業」として、子どもを対象に直接トップアスリートから指導を受けることができる事業も展開しています。特にこれから時代を担っていく子どもたちに、レベルの高いプレーを観る機会を設けることは、スポーツへの関心や技術力向上への意欲を高めることにもつながっていくものと考えられますので、今後も豊川市出身のトップアスリートを講師に招くなどして継続していきます。さらに、各スポーツ団体とも連携を図りつつ、競技水準の高い各種大会や競技会を誘致して、質の高いスポーツを観る機会を増やすとともに、陸上競技場において「駅伝のまち豊川」のPRを兼ねた駅伝大会等の開催・誘致にも引き続き取り組んでいきます。

また、これらの事業を市民が気軽に観戦することができる利用しやすい施設を目指し、ユニバーサルデザイン・バリアフリー化を図ります。

スポーツを観ることを入口として、様々な形でスポーツに関わる人を増やすため、スポーツの観戦率の向上を目指し、「観るスポーツ」の振興を図ります。本計画では、「観るスポーツ」の振興のため、3つの基本方針を掲げています。また、その方策として、「トップレベルに触れる機会の充実」、「競技水準の高い大会や競技会の開催・誘致」、「気軽に観戦ができる利用しやすい施設の整備」を図るための取り組みを次のとおり展開します。



浜松・東三河フェニックス
バスケットボール教室



スポーツ選手ふれあい指導事業
(陸上競技教室)

基本方針

- 1 市民の5人に1人(20%)が、競技場でスポーツ観戦を行うことを目指します。
- 2 スポーツ観戦により、市民に夢と感動を与える機会の提供を目指します。
- 3 仲間・家族で気軽にスポーツ観戦が行える環境づくりを目指します。

方策

(1) トップレベルに触れる機会の充実

☆ トップレベルの競技者・指導者の講演会や実技研修会等を開催し、スポーツ指導者のレベル向上を図るとともに、市民のスポーツに対する意識の高揚、多くの青少年に夢を抱かせるきっかけを作るように努めます。

(2) 競技水準の高い大会や競技会の開催・誘致

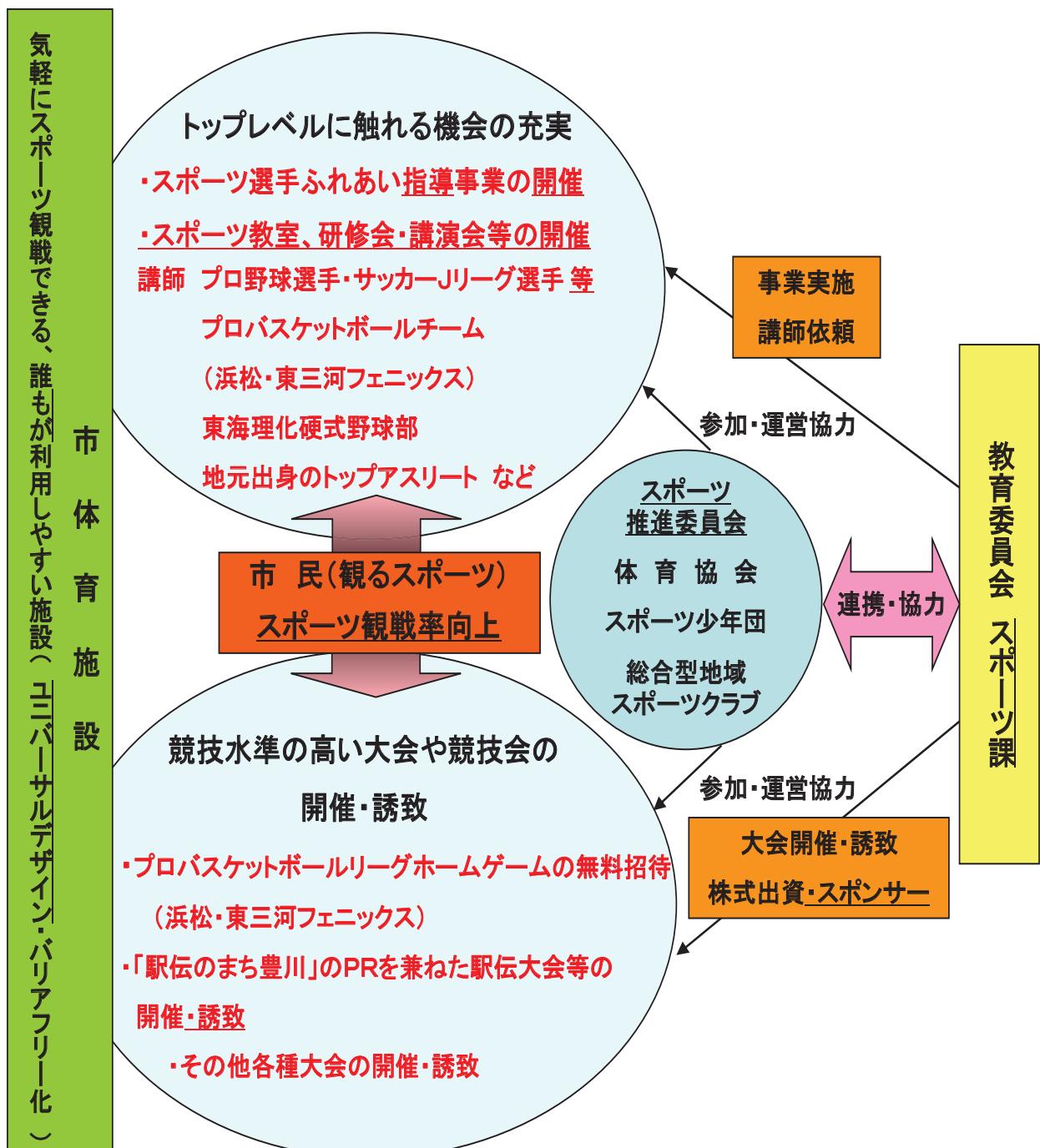
☆ 競技水準の高い大会や競技会の開催や誘致により、市民に夢と感動を与える機会の提供を図ります。

☆ 各種大会の開催や誘致が行えるよう、各団体との連携強化及び協力体制の強化を図ります。

(3) 気軽に観戦ができる利用しやすい施設の整備

☆ 障害者や社会的弱者が、車椅子やベビーカーなどで気軽にスポーツ観戦ができるよう、誰もが利用しやすいスポーツ施設を目指し、ユニバーサルデザイン・バリアフリー化を図ります。

- (1)トップレベルに触れる機会の充実
- (2)競技水準の高い大会や競技会の開催・誘致
- (3)気軽に観戦ができる利用しやすい施設の整備



トップレベルの競技者・指導者の講演会や実技研修会の実施、ハイレベルな大会や競技会を誘致・開催することで、スポーツ指導者のレベル向上・体制の整備に努めるとともに、「観るスポーツ」を通して、市民のスポーツに対する意識の高揚、多くの青少年に夢を抱かせるきっかけを作るように努めます。

また、障害者や社会的弱者が車椅子やベビーカーなどで気軽にスポーツ観戦ができるよう、誰もが利用しやすいスポーツ施設を目指し、ユニバーサルデザイン・バリアフリー化を図ります。

これらの方策により、市民の5人に1人(20%)が、競技場でスポーツ観戦を行うことを目指します。

2-3 支えるスポーツ

新たにスポーツを始めようとする人にとって、質の高い指導ができる指導者の存在は、その後のスポーツ活動に大きく影響します。スポーツとのよりよい出会いを演出し、そのスポーツを続けたいという気持ちにさせることが、指導者の役割の一つであると考えられます。

市民のスポーツ活動のニーズは多種多様化しています。しかし、実際のスポーツ活動の場においては、身近に適当な指導者がいなかったり、指導者の存在が市民に十分紹介されていない場合が多く見られます。

スポーツ人口を増やしていくためには、高度な技術指導も大切なことではありますが、それ以上にスポーツの楽しさを体感させてくれるような指導者や指導者を支えるボランティアの存在が必要不可欠です。

また、最近のスポーツイベントにおける特徴は、従来の「プレーする」、「観る」に加えて「ボランティアとして運営に参加する」という概念が生まれてきています。本市で開催している「トヨカワシティマラソン大会」、「豊川リレーマラソン」は多くのボランティアの人たちに支えられています。

本市では、スポーツボランティア指導者登録制度の充実を図りつつ、スポーツ関係団体の育成と強化を進めながら、これらのスポーツ関係団体と連携をとり「するスポーツ」を支える環境づくりを行っていきます。そして、学校・地域・行政がともに連携・協力し、スポーツを通じて地域の教育力向上や地域コミュニティの充実を図ります。

また、平成24年度から新たに創設した豊川市スポーツ振興事業費補助金を有効活用しながら、市民のスポーツ活動を支援します。

さらに、様々な形で、これまで以上に市民へ積極的に情報を提供するとともに、公共施設予約システムの充実を図ります。

市民が多様な形でスポーツにふれあい、参加できる環境づくりを行うことで、スポーツ指導者・スポーツボランティアの活動率の向上を目指し、「支えるスポーツ」の振興を図ります。本計画では、「支えるスポーツ」の振興のため、2つの基本方針を掲げています。また、その方策として、「スポーツ指導者・スポーツボランティアの育成」、「スポーツ関係団体の育成」、「スポーツ振興事業費補助金の有効活用」、「学校・地域・行政の連携・協力」、「スポーツ情報の提供・公共施設予約システムの充実」を図るための取り組みを次のとおり展開します。



スポーツ推進委員会（AED講習会） 選抜高校野球大会出場激励会（豊川高校）

基本方針

- 1 市民の10%が、スポーツ指導者やスポーツボランティアとして、スポーツ活動を支えることを目指します。
- 2 市民が多様な形でスポーツにふれあい、参加できる環境づくりを目指します。
- 3 スポーツ指導者・スポーツボランティアの育成と活躍の場の提供を行います。

方策

(1) スポーツ指導者・スポーツボランティアの育成

- ☆ 指導者の有効活用を図るため、スポーツボランティア指導者登録制度の充実を図ります。
- ☆ スポーツ実施者のニーズに対応できるよう、スポーツ関係団体と連携を図り、指導者の指導力向上を目指した講習会や研修会の開催を支援します。
- ☆ スポーツボランティアの認識を高める啓発活動をしつつ、意欲のある人材を掘り起こし、スポーツボランティア参加者の拡大を図ります。

(2) スポーツ関係団体の育成

- ☆ 子どもから大人まで幅広く市民がスポーツに参加できる環境をつくるため、スポーツ推進委員会やスポーツ少年団などの活動の活性化を図ります。
- ☆ 市民(地域住民)が主体的に取り組む、総合型地域スポーツクラブの設立・育成・支援をします。

(3) スポーツ振興事業費補助金の有効活用

- ☆ 市民のスポーツ活動を支えるため、県大会や全国規模・国際大会等に出場する市民や学校・団体に対し、激励金・奨励金を交付します。
- ☆ 市民の幅広いスポーツ活動を支えるため、スポーツ団体が市内で実施するスポーツ振興事業に対し、助成金を交付します。

(4) 学校・地域・行政の連携・協力

- ☆ 学校・地域・行政が連携・協力し、スポーツを通じた地域コミュニティの充実を図ります。
- ☆ 学校運動部活動の指導者として、スポーツボランティア指導者名簿に登録された指導者の派遣を推進します。

(5) スポーツ情報の提供・公共施設予約システムの充実

- ☆ 様々な形で、これまで以上に市民へ積極的に情報を提供します。
- ☆ 家庭や公共施設から、体育施設の案内や利用申込みができる公共施設予約システムの充実を図ります。

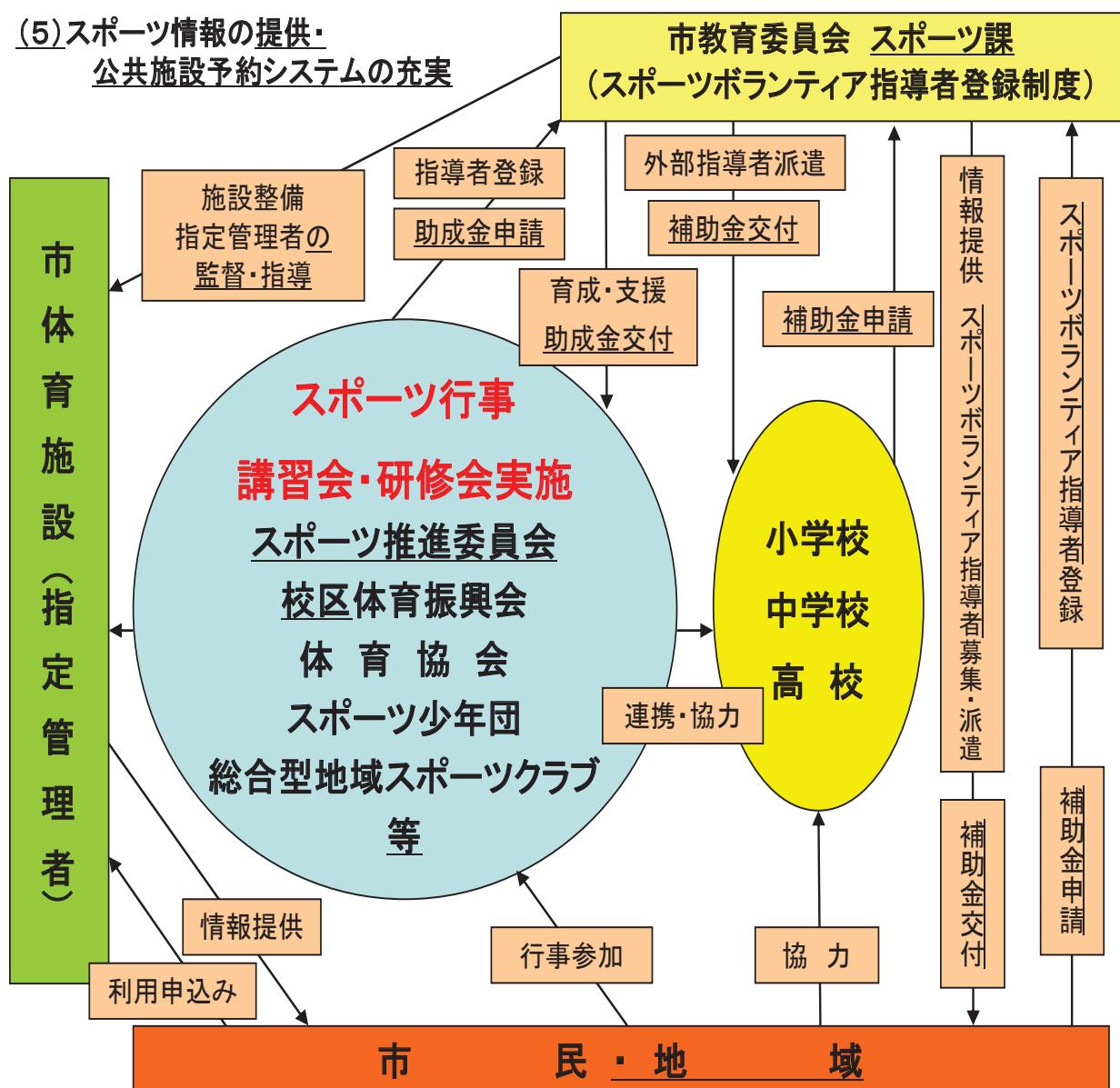
(1)スポーツ指導者・スポーツボランティアの育成

(2)スポーツ関係団体の育成

(3)スポーツ振興事業費補助金の有効活用

(4)学校・地域・行政の連携・協力

(5)スポーツ情報の提供・ 公共施設予約システムの充実



市民の様々なスポーツニーズに応えるためには、一人でも多くの指導者を確保・育成する必要があります。地域の意欲ある人材にスポーツ指導者として、登録をしていただくために効果的な募集を行い、スポーツボランティア指導者登録制度の充実を図るとともに有効活用を目指します。学校と地域・行政が連携・協力をし、スポーツを通して地域コミュニティの充実を図るとともに、学校運動部活動へスポーツボランティア指導者名簿に登録された方の派遣を推進します。

また、市民のスポーツ活動を支援するため、スポーツ振興事業費補助金の有効活用を図ります。

さらに、様々な形で、これまで以上に市民へ積極的に情報を提供するとともに、家庭や公共施設から、体育施設の案内や利用申込みができる公共施設予約システムの充実を図ります。

これらの方策により、市民の10%が、スポーツ指導者やスポーツボランティアとして、スポーツ活動を支えることを目指します。

2－4 スポーツ環境・施設の整備

スポーツに限らず、新しい施設、使いやすい施設を求める声は常にあります。

また、スポーツ施設は仲間づくりや人ととの交流を育む場所であり、その整備はスポーツ振興を図る上で大切なポイントです。

近年の厳しい経済事情を考えるとき、施設の新設は慎重に検討する必要がありますが、一方で、施設の老朽化に対応し、スポーツ振興を図るためにには、適切な改修整備は必須となってきます。本市では、既存施設の長寿命化を計画的に実施し、市民の視点に立って、高齢者や障害者にも配慮した、誰もが安全に安心して利用できる施設の整備を目指します。特に、市民のニーズが高く、気軽に行うことができ、健康増進にもつながるウォーキング・ジョギングについては、コースの設定・紹介に努めるとともに、夜間利用を視野に公園へ照明を設置する等、充実を図ってまいります。

施設の管理運営については、指定管理者制度の有効的な活用を図ってまいりますが、その効果についてはしっかりと検証し、効率性と市民サービスの両立を目指します。さらに、受益者負担の適正化や旧宝飯郡4町との合併により増えた施設の整理・統合についても豊川市公共施設適正配置計画に基づき、市民の利便性を考慮した施設配置を検討します。

学校開放体育施設については、引き続き地域スポーツ振興の拠点・地域型スポーツ施設として開放していきます。市民から最も要望の多い利用手続きの簡素化を始め施設利用の利便性の向上を図るとともに、施設整備についても夜間照明施設の整備等、地域の要望と有効性を検討して、適宜充実に努めます。

さらに、地域スポーツ振興の新たな核となる「総合型地域スポーツクラブ」の設立・育成に重要な役割を持つクラブハウスは、実際にクラブではその確保は難しく、行政の支援が必要な状況です。今後も学校を始め既存の公共施設等を有効活用するなど、その整備に努めます。

本計画では、「スポーツ環境・施設の整備」として、2つの基本方針を掲げています。また、その方策として、「市域型体育施設の整備・充実」、「地域型体育施設の整備・充実」を図るための取り組みを次のとおり展開していきます。



全天候型競技場に改修された豊川市陸上競技場

基本方針

- 1 市民が「する」「観る」スポーツを継続的に実施できる、スポーツ環境や生涯スポーツの拠点となる施設の整備・充実を目指します。
- 2 市民が気軽に楽しむことができる、地域のふれあいの場となる学校開放体育施設の整備・充実を目指します。

方策

(1) 市域型体育施設の整備・充実

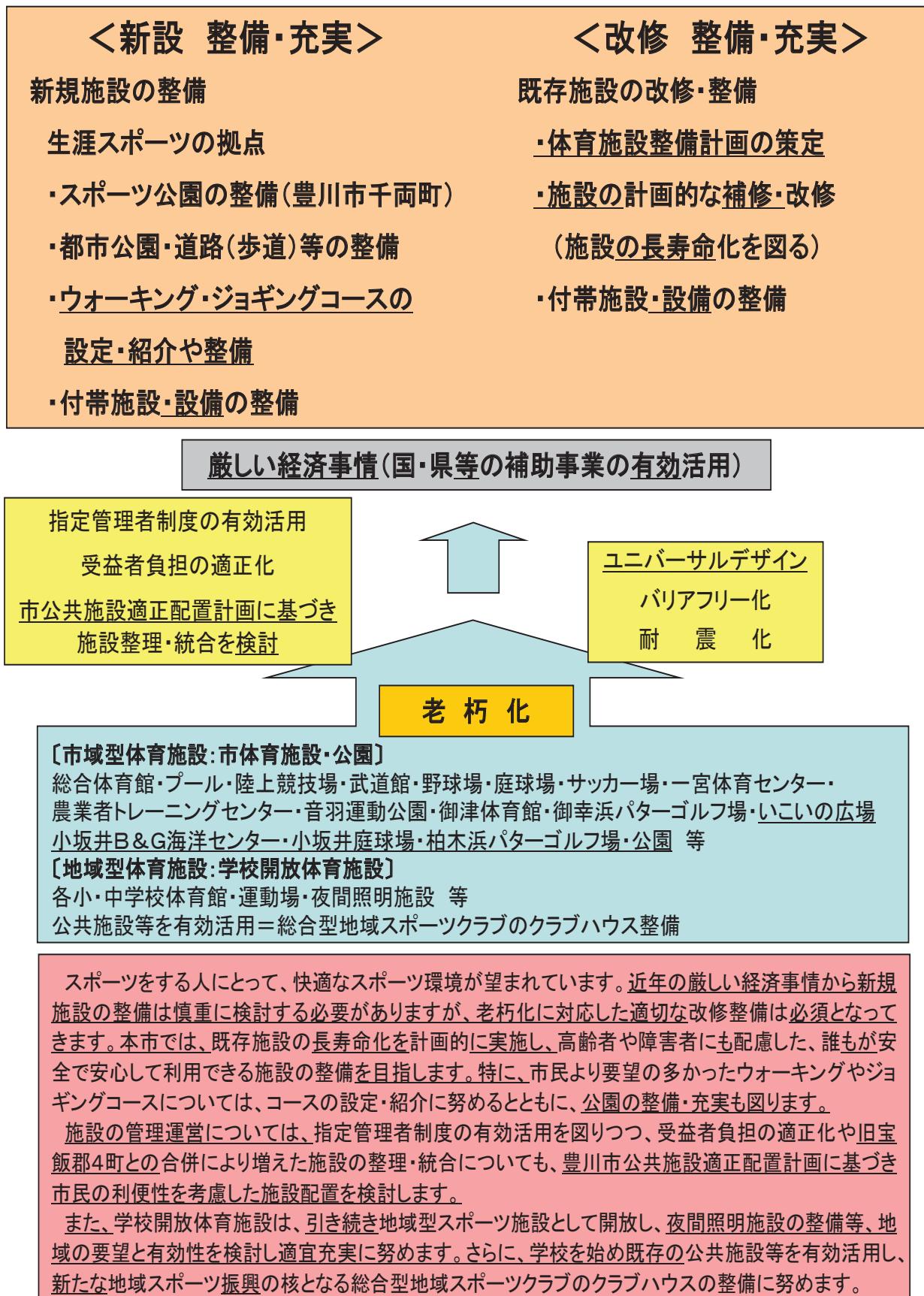
- ★ 「する」「観る」スポーツの拠点となる施設の整備を推進します。
- ★ 誰もが安全で安心して利用できる施設の整備を推進します。
- ★ 体育施設整備計画を策定し、既存体育施設の補修・改修を計画的に進め、施設の長寿命化を図ります。
- ★ 指定管理者制度の有効活用を図りつつ、受益者負担の適正化や旧宝飯郡4町との合併により増えた施設の整理・統合について検討し、施設の有効利用や経費削減を目指します。
- ★ スポーツ公園や都市公園等の新設・整備を図ります。また、ウォーキング・ジョギングコースの設定・紹介や整備を図ります。

(2) 地域型体育施設の整備・充実

- ★ 地域の交流の場となる学校開放体育施設の整備を推進します。
- ★ 学校開放体育施設を地域型スポーツ施設として開放し、施設利用の利便性の向上と、施設の有効活用を図ります。
- ★ 誰もが安全で安心して利用できる施設の整備を推進します。
- ★ 学校開放体育施設の補修・改修を計画的に進め、施設の長寿命化を図ります。
- ★ 公共施設等を有効活用し、新たな地域スポーツ振興の核となる総合型地域スポーツクラブのクラブハウスの整備に努めます。

(1)市域型体育施設の整備・充実

(2)地域型体育施設の整備・充実



第4章 振興計画の実現・推進体制

1 振興計画の実現・推進体制

本計画の実効性を高め、各施策の着実な推進を図るため、行政内の連携を強化するとともに市民をはじめ、スポーツ関係団体・機関、学校、地域等の理解と協力を得ながら、各主体がそれぞれの役割を踏まえ、相互に連携を図りながら推進していくこととします。

(1) 行政による推進

本計画は、スポーツを取り巻く社会経済環境やスポーツに対する市民ニーズに対応するため、これまで以上に広い視点で、多種多様なスポーツ活動の振興を対象としています。このため、市教育委員会スポーツ課を中心とし、行政内の連携や調整を行い、諸施策を総合的かつ計画的に推進するよう努めます。

また、東三河地域の市町村と協力して地域スポーツ大会への集客を図るなど、広域的な視点を持ちスポーツ振興に取り組みます。

さらに、本計画実現のための方策、各種事業等の取り組み、進捗状況の確認については、市教育行政事務点検評価委員会、社会教育審議会等において毎年度行います。

(2) 市民の理解と協力による推進

市民一人ひとりが、生涯を通じて健康で豊かな生活を送るために、スポーツが大きな意義を持っていることを理解し、自ら主体的に健康づくり、スポーツ活動に取り組むことが必要です。

市民一人ひとりが、運動習慣を高めるとともに、よりよいスポーツ環境のために市が進めるスポーツ施策に対し、より多くの市民の理解と協力を得ることが必要です。

(3) スポーツ関係団体・機関等との連携・協力による推進

市内には、スポーツ関係の多くの団体・機関が存在していますが、その中には競技人口の減少や指導者不足など組織・運営上の問題を抱えているところもあります。このため市は、スポーツ関係団体・機関が抱えるこれらの問題に対して、団体・機関の自主性や自立性を促進するためできる限り、自主的な解決を働きかけるとともに、市として可能な支援を行うなどして団体・機関との連携・協力体制を強化します。

(4) 学校や地域との連携・協力による推進

子どもたちのスポーツ活動の基礎づくりや体力・運動能力の向上を図るために、学校における体育・スポーツの充実だけではなく、地域で子どもを育てる意識が必要となり、地域との連携強化が重要になってきます。

また、地域住民の生涯スポーツ活動の拠点として学校開放体育施設（体育館・運動場・夜間照明施設等）の有効活用をさらに図ります。

2 年次計画（するスポーツ・観るスポーツ）

基本的な柱	基本方針 方策	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
		H22 実績値	H23	H24	H25	H26 【目標値】 現状値	H27	H28	H29	H30	H31 目標値
するスポーツ	スポーツ実施率の向上	●スポーツ実施率の向上（成人の週1日以上のスポーツ実施率）	40%								50%
	(1) 生涯スポーツの振興	●総合型地域スポーツクラブ設立・育成 地区選定・準備委員会設立・わさばー宮日2.5設立準備 準備委員会設立・新地区H28クラブ設立準備									
		●レクリューション・ニュースポーツなど大会・イベント開催 随時事業実施（各種大会・教室等）					H27～	ウォーキング・ジョギング参加拡大推進			
		●健康福祉部門や観光部門等との連携 調整・連携					H27～	調整・連携強化			
	(2) 競技スポーツの振興	●体育協会・スポーツ少年団の組織充実 組織充実 自主運営に向けた調整 検討									H31～ 実施
		●スポーツ関係団体との連携強化 連携・強化									
		●競技スポーツ振興事業の強化・スポーツ振興事業費補助金の有効活用 調整・検討・準備 H24～H25 基金積立 H24～ 補助制度創設・有効活用									
		●姉妹都市・友好都市等とのスポーツ交流事業の推進・支援 調整・準備 豊川上下流交流事業（設楽町スポーツ交流実施）					H27～	姉妹都市・友好都市等交流事業 随時開催・推進・支援			
観るスポーツ	スポーツ観戦率の向上	●スポーツ観戦率の向上（成人の市内外の競技場での観戦率）	15%								20%
	(1) トップレベルに触れる機会の充実	●トップレベルの競技者・指導者の講演会や実技研修会等の実施 スポーツ選手ふれあい指導事業 H20～ 毎年実施					H27～	スポーツ選手ふれあい指導事業・講習会・実技研修会等 隨時調整・開催			
		事業実施（総合体育館：bjリーグ 浜松・東三河フェニックスホームゲーム開催・チケット無料配布）									
		事業実施（浜松・東三河フェニックス バスケットボール教室・交流会開催 市内小・中学校）									
	(2) 競技水準の高い大会や競技会の開催・誘致	●競技水準の高い大会や競技会の開催や誘致 調整・検討 事業実施（陸上競技場：東海学生陸上競技選手権大会・県長距離記録会・大学サッカースプリングカップ等開催）									
		●各団体との連携・協力体制強化 連携・協力									
	(3) 気軽に観戦ができる利用しやすい施設の整備	●気軽に観戦ができる利用しやすい施設の整備 施設整備					H27～	体育施設整備計画策定・施設整備			

2 年次計画（支えるスポーツ・スポーツ環境・施設の整備）

基本的な柱	基本方針 方策	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
		H22 実績値	H23	H24	H25	H26 【目標値】 現状値	H27	H28	H29	H30	H31 目標値
支えるスポーツ	スポーツ指導者・ スポーツボランティアの活動率	●スポーツ指導者・スポーツボランティアの活動率（成人の活動率）									10%
	(1) スポーツ指導者・ スポーツボランティアの育成	●指導者登録制度の充実・啓発活動 啓発・募集（人材発掘）・登録			募集・参加者拡大 H25～啓発・募集（人材発掘）強化						
		●スポーツ関係団体連携・講習会や研修会の開催支援 各種団体連携事業開催支援検討		H24～各種団体連携強化	随時事業開催支援						
	(2) スポーツ関係団体の育成	●スポーツ関係団体の育成・組織強化 育成・組織強化									
		●総合型地域スポーツクラブの育成支援 地区選定・準備委員会設立・わがまちH25設立準備		H25設立準備	準備委員会設立・新地区H28クラブ設立準備		随時クラブ設立・育成・支援				
	(3) スポーツ振興事業費補助金の有効活用	●スポーツ振興事業費補助金の有効活用 調整・検討・準備	H24～H25	基金積立	H24～補助制度創設・有効活用						
	(4) 学校・地域・行政の連携・協力	●学校運動部活動の外部指導者派遣制度導入 調整・検討・準備	H24～	制度導入・確立・連携・協力							
	(5) スポーツ情報の提供・公共施設予約システムの充実	●スポーツ情報の提供 情報提供・発信				H27～	情報提供・発信強化				
		●公共施設予約システム充実 システム充実									
		●陸上競技場の整備・充実 改修工事	供用開始	(日本陸上競技連盟第3種公認取得)	H28公認検定	H29公認更新（5年毎）					
スポーツ環境・施設の整備	(1) 市域型体育施設の整備・充実	●野球場の整備・充実 調査・調整・検討	H26実施設計	H27改修工事	H28供用開始（予定）						
		●スポーツ公園の整備・充実（豊川市千両町） 施設整備・充実（H24部分供用開始・野球場 H26防球ネット改修）		H27～野球場：スポーツ課所管施設	整備・充実						
		●赤塚山公園（市民のスクエア）の整備・充実 調査・調整・検討		H28改修工事	H29供用開始（予定）						
		●ウォーキング・ジョギングコースの設定・紹介や整備 調整・検討・設定・紹介・整備		H27～	コース設定・紹介・整備						
(2) 地域型体育施設の整備・充実	●学校開放体育施設の整備・充実 施設整備				H27～	体育施設整備計画策定・施設整備					
		●その他の施設の整備 検討			H27～	調整・検討・整備					

豊川市スポーツ振興計画

(改訂版)

<資料編>

●用語解説

あ行

■愛知県広域スポーツセンター

愛知県における広域市町村圏内の総合型地域スポーツクラブの創設、運営及び活動並びに圏内におけるスポーツ活動全般について効率的な支援を行うため、設立された機関。愛知県教育委員会より委託を受けて、愛知県教育・スポーツ振興財団が運営。

■インターネット

複数のコンピューターネットワークが接続しあった世界規模のネットワーク。ネットワーク上で文書をやり取りする電子メールの他、映像や音声の送受信、検索ができる。

■いきいきあいち スポーツプラン

国のスポーツ基本計画を受けて、平成25年に愛知県が策定した「スポーツ愛知」を実現するための基本的な方向性を示した計画。(計画期間：平成25年度～平成34年度)

か行

■学校開放体育施設（がっこうかいほうたいいくしせつ）

学校の児童、生徒が利用しない時間帯を校区の住民へスポーツ活動の場として開放する、学校の体育施設。(屋内運動場<体育館>、屋外運動場、夜間照明施設。)

■キャッチフレーズ

広告や宣伝等、感覚に訴えて、強い印象を与えるように工夫された短い文句、うたひ文句。

■クラブハウス

スポーツや娯楽などのクラブで、会員のための諸設備がある建物。

■グローバル

世界的な規模であるさま。また、全体を覆うさま。

■校区体育振興会（こうくたいいくしんこうかい）

豊川市の地域スポーツ振興を目的に、小学校区単位で組織されている団体。各小学校区のスポーツ行事の企画・運営や市主催事業への協力などを行う。

■コミュニティ

居住地域と同じくし、利害をともにする共同社会。町村・都市・地方など、生産・自治・風俗・習慣などで深い結びつきをもつ共同体。地域社会。

さ行

■指定管理者制度（していかんりしやせいど）

公の施設の管理・運営について、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO法人・市民グループなど法人その他の団体に包括的に代行させることができる制度。

■生涯スポーツ（しょうがいスポーツ）

その生涯を通じて、健康の保持・増進やレクリエーションを目的に「誰もが、いつでも、どこでも気軽に参加できる」スポーツ。

■スポーツあいち さわやかプラン

国のスポーツ振興基本計画を受けて、愛知県が平成15年に策定したスポーツ行政の考え方、方向性を示した計画。(計画期間：平成15年度～平成24年度)

■スポーツ基本計画（スポーツきほんけいかく）

平成23年に制定されたスポーツ基本法に基づき、国のスポーツ政策の具体的な方向性を示した計画。国、地方公共団体及びスポーツ団体等の関係者が一体となり施策を推進していくための重要な指針。

■スポーツ基本法（スポーツきほんほう）

スポーツに関する施策の基本となる事項を定め、平成23年に制定された法律。すべての人にスポーツを楽しむ権利を認めた「スポーツ権」が盛り込まれ、スポーツに関しての基本理念が定められている。

■スポーツ少年団（スポーツしょうねんだん）

スポーツを通じて、青少年の健全育成を目的とする社会教育団体。

豊川市スポーツ少年団には、平成26年4月現在、10種目・40団体が登録。

■スポーツ振興基本計画（スポーツしんこうきほんけいかく）

スポーツ振興法に基づき、国がスポーツ振興を図るための目標や考え方、地方自治体の役割など示したスポーツ行政の根幹的な計画。(計画期間：平成13年度～平成23年度)

■スポーツ振興法（スポーツしんこうほう）

スポーツ振興に関する施策の基本的事項を明確にし、国民の心身の健全な発達と明るく豊かな国民の生活の形成に寄与することを目的に、昭和36年に制定された法律。(平成23年にスポーツ基本法制定：全部改正)

■スポーツ推進委員（スポーツすいしんいいん）

スポーツ基本法に基づき、各市町村のスポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技指導、その他スポーツに関する指導、助言を行う、各市町村（教育委員会）より委嘱された非常勤の公務員。豊川市では、平成26年4月現在、72名を委嘱。(スポーツ基本法制定前のスポーツ振興法では、体育指導委員であったが、法改正により名称変更)

■スポーツ立国戦略（スポーツりっこくせんりやく）

平成22年に文部科学省が、今後の10年間を見据え、国のスポーツ政策の基本的方向性を示すために策定した戦略。

■総合型地域スポーツクラブ（そうごうがたちいきスポーツクラブ）

日本における生涯スポーツ社会の実現を掲げて、国（文部科学省）が実施するスポーツ振興施策の一つで、幅広い世代の人々が、各自の興味関心・競技レベルに合わせて、さまざまなスポーツに触れる機会を提供する、受益者負担による会員制地域密着型のスポーツクラブ。

た行

■体育協会（たいいくきょうかい）

体育・スポーツの普及・発展を図り、住民の体力や技術の向上を目的とした社会教育団体。豊川市体育協会には、平成26年4月現在、34競技団体が加盟。

■ チュックボール

スイス生まれのニュースポーツ。傾斜させた弾力性のあるネットに、一方のチームがボールを投げつけて、跳ね返ってくるボールを相手のチームがノーバウンドでキヤッチするゲーム。

■ ツイッター

インターネット上で、不特定多数の人に向けて140字以内の文（ツイート）を発信したり、また他の人の文を読んだりすることができるサービス。

■ トップアスリート

世界や全国で活躍する高い技術をもつスポーツ選手。

■ 豊川市公共施設適正配置計画（とよかわしこうきょうしせつてきせいはいちけいかく）

豊川市の公共施設における、老朽化施設の統廃合、機能や利用圏域の重複する施設の多機能化・複合化等への実施プラン。

■ 豊川市教育振興基本計画（とよかわしきょういくしんこうきほんけいかく）

教育基本法に基づき、豊川市の教育行政の振興を図ることを目的に、豊川市教育委員会が平成24年に策定した計画。（計画期間：平成24年度～平成28年度）

■ 豊川市生涯学習推進計画（とよかわししょうがいがくしゅうすいしんけいかく）

豊川市総合計画に基づき、豊川市民の一人ひとりが自己の充実と自らの生活の向上をめざし、自己に適した手段・方法で生涯にわたって自発的に学習活動を行っていくために展開される振興方策を示した計画。（計画期間：平成18年度～平成27年度）

■ 豊川市総合計画（とよかわしそうごうけいかく）

豊川市の行政の基本となる最上位の計画として、豊川市の将来像を具体化するための道筋を示したもの。

■ 豊川市のスポーツに関する市民意識調査

（とよかわしのスポーツにかんするしみんいしきちょうさ）

平成26年9月に20歳以上の豊川市民（2,000名：無作為抽出）を対象として、本計画（改訂版）策定のため、健康づくりやスポーツの実施状況、スポーツに対する意識を調査したもの。

な行

■ ニュースポーツ

競技スポーツのルールや道具に工夫を加え、初心者や子ども・高齢者にも取り組みやすいように考案されたスポーツ。

は行

■ 浜松・東三河フェニックス

日本プロバスケットボールリーグ（bjリーグ）に参加するプロバスケットボールチーム。

■ バリアフリー

障害者を含む高齢者等の社会生活弱者が社会生活に参加する上で、生活の支障となる物理的な障害や精神的な障壁を取り除くための施策、若しくは具体的に障害を取り除いた状態。

■ b j リーグ（ビージェイリーグ）

平成17年（2005年）に開幕した、株式会社日本プロバスケットボールリーグが主催する、日本のプロフェッショナルバスケットボールリーグの通称。

■ ファシリティマネジメント

建物・設備・資源や空間などを最も合理的、かつ効率的に管理し、運用するための経営手法。

■ フェイスブック

アメリカのフェイスブック社の提供するインターネット上でコミュニケーションを行うサービス。さまざまな情報交換に利用されている。

■ ボルダリング

フリークライミングの一種で最低限の道具（シューズと チョーク）で岩や石を登るスポーツ。

ま行

■ マスメディア

新聞・雑誌・テレビ・ラジオなどの情報伝達手段、マスコミュニケーションの媒体。

■ マニフェスト

政権公約。選挙公約集。選挙の際に政党や候補者などが示す政策綱領のこと。従来の選挙公約が具体性を欠く抽象的なものであったことから、従来型の選挙公約と区別して、政策の目標数値・達成期限・財源・工程などが具体的に明示された選挙公約をいう。

■ メールマガジン

発信者が定期的にメールで情報を流し、読みたい人が購読するようなメールの配信の一形態。

や行

■ ユニバーサルデザイン

文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計。（デザイン）

ら行

■ ライフステージ

人生の主な節目による段階を意味し、人間の一生を時間的に段階区分したもの。

■ レクリエーション

仕事・勉学などの肉体的・精神的疲労をいやし、元気を回復するために休養をとったり娯楽を行ったりすること。（その休養や娯楽）

豊川市のスポーツに関する市民意識調査ご協力のお願い

市民の皆様には、日頃より市政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

豊川市では、平成22年3月に『健康・仲間・人づくり！笑顔あふれる スポーツの盛んなまち豊川』を基本理念に、生涯スポーツ社会の実現を目指して、『豊川市スポーツ振興計画』を策定し、スポーツの振興に取り組んできました。この計画は、計画期間の中間年次にあたる平成26年度に改めてスポーツ振興の状況把握や課題の整理を行い、計画の改訂を行うこととしております。

そこで、市民の皆様を対象に、スポーツや健康についての考え方や関わり方等をお聴きするため市民意識調査を実施することといたしました。あなたが現在行っているスポーツのことや健康づくり、今後のスポーツ活動に対する取り組みなどを率直にお答えください。

なお、この調査は、市内にお住まいの20歳以上の方の中から、2,000人の方を無作為に選ばせていただき、お送りさせていただいております。調査にご回答いただいた内容につきましては、他の目的には使用せず、ご迷惑をおかけするようなことは一切ございません。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、豊川市のスポーツ振興、健康づくりの環境整備に取り組むための重要な調査ですので、ご協力いただけますようお願い申し上げます。

平成26年9月

豊川市長 山脇 実

調査用紙への記入にあたって

- ・この調査は、無記名です。回答者が特定されることはありません。また、すべてコンピュータで統計処理し、個人的な意見や考え方は外部に漏れることはありませんので、安心してご回答ください。
- ・この調査における「スポーツ」とは、例えば、運動競技、武道、キャンプ活動、ジョギング・ウォーキング・散歩、野外活動・レクリエーション活動などの健康及び体力の保持増進を図るためにされるすべての活動を指します。
- ・回答は、あなたが選んだ答えの番号に○を記入してください。
記入例 あなたは、体力に自信がありますか。
① ある ② 少しある ③ ない
また、「その他」の場合は、()の中に具体的な内容をご記入ください。
- ・ご記入いただいた調査用紙は、同封の返信用封筒を使って、9月30日（火）までにポストにご投函ください。（切手は、不要です。）

＜お問合せ先＞

豊川市教育委員会 スポーツ課（音羽庁舎内2階） 担当 小木曾・山口

〒441-0292

豊川市赤坂町松本250番地 TEL 0533-88-8036（直通）

●あなたのことについてお尋ねします

問1：あなたの年齢を教えてください。

- | | | |
|---------|---------|----------|
| 1. 20歳代 | 2. 30歳代 | 3. 40歳代 |
| 4. 50歳代 | 5. 60歳代 | 6. 70歳以上 |

問2：あなたの性別を教えてください。

- | | |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

問3：あなたの職業を教えてください。

- | | | | |
|-----------------------|--------------|-----------|------------|
| 1. 農林・水産業 | 2. 会社員 | 3. 公務員・教員 | 4. 自営業・経営者 |
| 5. アルバイト・パート・契約（派遣）社員 | 6. 専業主婦（主夫） | 7. 学生 | |
| 8. 無職 | 9. その他（
） | | |

問4：あなたが住んでいる小学校区を教えてください。

- | | | | |
|--------------|--------------|----------------|--------------|
| 1. 豊川小学校区 | 2. 東部小学校区 | 3. 桜木小学校区 | 4. 三蔵子小学校区 |
| 5. 千両小学校区 | 6. 牛久保小学校区 | 7. 中部小学校区 | 8. 八南小学校区 |
| 9. 平尾小学校区 | 10. 国府小学校区 | 11. 桜町小学校区 | 12. 御油小学校区 |
| 13. 天王小学校区 | 14. 代田小学校区 | 15. 金屋小学校区 | 16. 豊小学校区 |
| 17. 一宮東部小学校区 | 18. 一宮西部小学校区 | 19. 一宮南部小学校区 | 20. 萩小学校区 |
| 21. 長沢小学校区 | 22. 赤坂小学校区 | 23. 御津北部小学校区 | 24. 御津南部小学校区 |
| 25. 小坂井東小学校区 | 26. 小坂井西小学校区 | 27. 校区不明（
） | （町）在住 |

問5：あなたは、自分の健康・体力に自信を持っていますか。

- | | | |
|------------|------------|------------|
| 1. 自信がある | 2. やや自信がある | 3. どちらでもない |
| 4. やや自信がない | 5. 自信がない | |

問6：あなたは、スポーツで体を動かすことが好きですか。

- | | | |
|---------|---------|------------|
| 1. 好き | 2. やや好き | 3. どちらでもない |
| 4. やや嫌い | 5. 嫌い | |

問7：あなたは、テレビや競技場でスポーツを観ることは好きですか。

- | | | |
|---------|---------|------------|
| 1. 好き | 2. やや好き | 3. どちらでもない |
| 4. やや嫌い | 5. 嫌い | |

問8：あなたは、スポーツの観戦をどこですることが多いですか。

- | | |
|-----------------|----------------|
| 1. 市内の体育施設・競技場 | 2. 市外の体育施設・競技場 |
| 3. 自宅のテレビやラジオなど | 4. スポーツ観戦はしない |
| 5. その他（
） | |

●あなたのスポーツの実施状況等についてお尋ねします

問9：あなたは、何日くらいスポーツをしていますか。

- | | | |
|-------------|-------------|-------------|
| 1. 毎日 | 2. 週に3～4日程度 | 3. 週に1～2日程度 |
| 4. 月に1～3日程度 | 5. 年に1～3日程度 | 6. 全くしていない |

問10：問9で、1～5を選んだ人にお尋ねします。あなたは、どこでスポーツをしていますか。

以下のなかいくつでも選んでください。

- | | |
|---------------|-----------------|
| 1. 自宅 | 2. 近所の道路や空き地など |
| 3. 公園や広場 | 4. 山や海・川など |
| 5. 学校の施設 | 6. 市内の公共施設 |
| 7. 市内の民間施設 | 8. 市外の公共施設 |
| 9. 市外の民間施設 | 10. 職場にあるスポーツ施設 |
| 11. その他（
） | |

問11：問9で、1～5を選んだ人にお尋ねします。あなたが、現在行っているスポーツは何ですか。

以下の空欄に3つまで記入してください。

（ ）（ ）（ ）

問12：問9で、1～5を選んだ人にお尋ねします。あなたが、今スポーツを行っているのはどのような理由からですか。以下のなかから3つまで選んでください。

- | | |
|------------------|---------------------|
| 1. 健康を保持・増進するため | 2. ダイエットのため |
| 3. 友達づくり・交友のため | 4. スポーツが好きだから・楽しいから |
| 5. ストレス解消のため | 6. 体力・筋力を向上させるため |
| 7. 病気やけがのリハビリのため | 8. 競技で記録に挑戦するため |
| 9. 競技での勝ち負けを競うため | 10. その他（ ） |

問13：問9で、1～5を選んだ人にお尋ねします。あなたは、スポーツクラブやチーム等に所属していますか。

1. 所属している 2. 所属していない

問14：問9で、6を選んだ人にお尋ねします。あなたが、スポーツをしていないのはどのような理由からですか。以下のなかいくつでも選んでください。

- | | | |
|---------------|------------|-----------------|
| 1. スポーツが嫌い・苦手 | 2. 関心がない | 3. 忙しい・時間がない |
| 4. 仲間がいない | 5. お金がかかる | 6. 指導者がいない |
| 7. 場所がない | 8. きっかけがない | 9. スポーツをする必要がない |
| 10. 健康上の理由 | | |
| 11. その他（ ） | | |

●あなたの将来のスポーツ活動についてお尋ねします

問15：あなたが、これからやってみたい、もしくは続けて行きたいスポーツや運動を以下の空欄に3つまで記入してください。

() () ()

問16：今後、あなたがスポーツを行おうとする場合、どのような目的で行うことになると思いますか。以下の中から3つまで選んでください。

- | | |
|------------------|---------------------|
| 1. 健康を保持・増進するため | 2. ダイエットのため |
| 3. 友達づくり・交友のため | 4. スポーツが好きだから・楽しいから |
| 5. ストレス解消のため | 6. 体力・筋力を向上させるため |
| 7. 病気やけがのリハビリのため | 8. 競技で記録に挑戦するため |
| 9. 競技での勝ち負けを競うため | 10. その他 () |

問17：今後、あなたがスポーツを行おうとする時、どこでスポーツを行いたいですか。以下の中からいくつでも選んでください。

- | | |
|-------------|-----------------|
| 1. 自宅 | 2. 近所の道路や空き地など |
| 3. 公園や広場 | 4. 山や海・川など |
| 5. 学校の施設 | 6. 市内の公共施設 |
| 7. 市内の民間施設 | 8. 市外の公共施設 |
| 9. 市外の民間施設 | 10. 職場にあるスポーツ施設 |
| 11. その他 () | |

問18：あなたが、将来スポーツを行おうとするときに問題となると考えられることは何ですか。以下の中から3つまで選んでください。

- | | |
|---------------------|------------------------|
| 1. スポーツをする施設・場所がない | 2. 自分のレベルにあった指導が受けられない |
| 3. 一緒に活動する仲間がいない | 4. 用具の購入や施設使用料等が高い |
| 5. スポーツの情報・知識が足りない | 6. スポーツをする時間的な余裕がない |
| 7. 健康・体力面に不安がある | 8. スポーツをする意欲が出ない |
| 9. 自分が持っている技術に自信がない | 10. 家庭の理解が得られない |
| 11. その他 () | |

問19：スポーツを行う際、あなたが負担してもよいと思う1回あたりの施設使用料はいくらですか。

- | | | | |
|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 1. 無料 | 2. 1~100円 | 3. 101~300円 | 4. 301~500円 |
| 5. 501~700円 | 6. 701~999円 | 7. 1000円以上 | |

●地域におけるスポーツ活動についてお尋ねします

問 20：あなたは、「総合型地域スポーツクラブ」を知っていますか。

1. よく知っている 2. 少し知っている 3. 名前だけ知っている
4. 全然知らない

※「総合型地域スポーツクラブとは」

日本における生涯スポーツ社会の実現を掲げて、国・県や地方自治体が実施するスポーツ振興施策の1つ。幅広い世代の人々が各自の興味関心・競技レベルに合わせて、さまざまなスポーツに触れる機会を提供する、地域密着型のスポーツクラブのこと。現在、豊川市では音羽地区において「音羽スポーツクラブ」、一宮地区において「わすぽ一宮」の2クラブが活動している。

問 21：中学校の体育的部活動についてお尋ねします。現在の中学校の体育的部活動は、活動内容が充実していると思いますか。

1. 充実していると思う 2. よく知らない 3. 改善する必要がある

問 22：今までのスポーツ活動は、学校や企業が中心で行われてきましたが、今後は地域社会（住民）が中心になってスポーツに取り組んでいくべきだと言われています。このような考え方に対して、あなたはどのように思いますか。

1. 地域社会（住民）が中心となって行うべきだ 2. どちらともいえない
3. 今まで通り、学校や企業が中心で行えばよい

問 23：あなたは、スポーツの指導やスポーツに関するボランティア活動を行っていますか。行っていない場合、今後行ってみたいと思いますか。

1. 行っている 2. 今後ぜひ行いたい 3. 今後できれば行いたい
4. あまり行いたいとは思わない 5. 全く行いたいとは思わない 6. わからない

問 24：問 23 で、2～3を選んだ人にお尋ねします。現在、スポーツの指導やスポーツに関するボランティア活動を行っていない理由を教えてください。

()

●市のスポーツ施策についてお尋ねします

問 25：あなたは、市が行っているスポーツ振興のための取り組みや施策をどのように感じていますか。

1. 取り組みに満足している 2. どちらでもない 3. 取り組みに不満がある

問 26：問 25 で、3を選んだ人にお尋ねします。不満の理由を教えてください。

()

問 27：市が行っているスポーツに関する広報や情報提供をどのように思いますか。

1. もっと情報提供を行ってほしい 2. いまのままでよい

問 28：市や校区体育振興会（町内会）などが主催するスポーツ事業（運動会・スポーツ大会・スポーツ教室・講習会等）に参加したことがありますか。

- 1. 参加したことがある
- 2. 応援や観戦・運営だけに参加したことがある
- 3. 参加したことない

問 29：問 28 で、1～2を選んだ人にお尋ねします。あなたが参加したスポーツ事業について、どのように感じていますか。以下のなかからいくつでも選んでください。

- 1. 満足している
- 2. 開催内容に不満がある
- 3. 指導者に不満がある
- 4. 開催回数に不満がある
- 5. 時期・時間に不満がある
- 6. よくわからない
- 7. その他（ ）

問 30：市の体育施設を利用したことがありますか。

- 1. 利用したことがある
- 2. 利用したことない

問 31：問 30 で、1を選んだ人にお尋ねします。施設を利用する上で要望はありますか。以下のなかからいくつでも選んでください。

- 1. 利用手続きの簡素化
- 2. 利用時間の拡大
- 3. 施設・設備の充実
- 4. 特に要望はない
- 5. その他（ ）

問 32：学校開放体育施設を利用したことがありますか。

- 1. 利用したことがある
- 2. 利用したことない

問 33：問 32 で、1を選んだ人にお尋ねします。施設を利用する上で要望はありますか。以下のなかからいくつでも選んでください。

- 1. 利用手手続きの簡素化
- 2. 利用時間の拡大
- 3. 施設・設備の充実
- 4. 特に要望はない
- 5. その他（ ）

問 34：あなたは、小・中学生のスポーツ機会を充実するために、どのようなことに力を入れたらよいと思われますか。以下のなかからいくつでも選んでください。

- 1. 親子や家族でスポーツをする機会の充実
- 2. 学校における体育に関する活動の充実
- 3. 気軽に活動できる総合型地域スポーツクラブの充実
- 4. トップレベルの選手に触れる機会の充実
- 5. 身近な公共施設等を活用しスポーツを体験する機会の充実
- 6. スポーツ指導者の充実と活用
- 7. その他（ ）

問 35：今後のスポーツの教室・研修会や講演会はどのような内容で開催してほしいですか。以下の中からいくつでも選んでください。

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 1. 健康づくりを中心とした内容 | 2. 体力づくりを中心とした内容 |
| 3. 技能・技術の向上を目的とした内容 | 4. 知識・考え方を目的とした内容 |
| 5. 子どものスポーツ活動に関する内容 | 6. 女性のスポーツ活動に関する内容 |
| 7. 中高年のスポーツ活動に関する内容 | 8. 障害者のスポーツ活動に関する内容 |
| 9. 東京オリンピックに関連した内容 | 10. その他（ ） |

問 36：市には多くの体育施設があり、現在、公共施設の適正配置について検討を進めています。そこで、今後、市内の体育施設で特に整備・充実してほしい施設があれば、以下の中から3つまで選んでください。

- | | | |
|----------------|---------------|---------------|
| 1. 体育館 | 2. サッカー場 | 3. 野球・ソフトボール場 |
| 4. 学校運動場の夜間照明 | 5. 陸上競技場 | 6. 温水プール |
| 7. テニスコート | 8. 武道場 | 9. ゲートボール場 |
| 10. グラウンド・ゴルフ場 | 11. 多目的グラウンド | 12. ウォーキングコース |
| 13. スポーツジム | 14. サイクリングコース | 15. 硬式野球場 |
| 16. その他（ ） | | |

＜市内体育施設＞

総合体育館・武道館・陸上競技場・野球場（軟式）・庭球場・プール・農業者トレーニングセンター
一宮体育センター・東上野球場・足山田野球場・上長山庭球場・いこいの広場・音羽運動公園
御津体育館・御津庭球場・御幸浜パーゴルフ場・柏木浜パーゴルフ場・小坂井庭球場
小坂井B & G海洋センター（室内温水プール）・サッカー場

●スポーツや健康づくりに関するアイデアやご意見等がありましたら、自由にご記入ください

調査にご協力いただきまして、大変ありがとうございました

□ 記入漏れがないかどうか、もう一度お確かめいただき、同封の返信用封筒を使って、
9月30日（火）までにポストにご投函ください。（切手は不要です。）

小学生の運動・スポーツ活動に関するアンケート調査

平成26年10月

豊川市教育委員会スポーツ課

豊川市では現在、スポーツを盛んにするための計画（豊川市スポーツ振興計画）の見直しを行っています。今回のアンケートは、小学生の皆さんがあなたがふだん行っている運動やスポーツ活動のようすを知り、今後の市の計画に生かすために行うものです。ありのままを答えてください。

この調査で「運動・スポーツ」とは、運動競技、武道、ジョギング・ウォーキングなど、健康や体力をつけるために行うすべての活動を指します。

あなたが選んだ番号に、○をつけてください。

学校名 _____ 小学校

- 問1 あなたの性別を教えてください。 1. 男子 2. 女子
- 問2 あなたはスポーツが好きですか。 1. 好き 2. きらい
- 問3 あなたは学校の体育の授業や放課時間以外で、何か運動やスポーツをしていますか。

1. している 種目は【 】 (多い順に3つ)
2. していない →問6へ

- 問4 問3で 1. していると答えた人だけお答えください。
どのくらい運動やスポーツをしていますか。(一番近いものを選んでください)

1. 毎日 2. 週に3~4日 3. 週に1~2日
4. 月に1~3日 5. 年に1~3日

- 問5 問3で 1. していると答えた人だけお答えください。
どこで活動していますか(いくつでも)

1. 学校のクラブ活動 2. 学校の部活動 3. スポーツ少年団
4. 地域や民間のクラブや教室 5. その他()

- 問6 問3で 2. していないと答えた人だけお答えください。
運動やスポーツをしていない理由は何ですか。(3つまで)

1. 好きではない 2. やりたいものがない 3. 教えてくれる人がいない
4. つかれるから 5. 自由に遊びたい 6. 勉強や習い事がいそがしい
7. その他()

問7 総合型地域スポーツクラブについて知っていますか。

1. 知っている 2. 知らない 3. 名前は聞いたことがある

※「総合型地域スポーツクラブ（わすぽ一宮）」のことは下を見てください。

「わすぽ一宮」の他に、「音羽スポーツクラブ」もあります。

問8 総合型地域スポーツクラブに入ってみたい（あなたの地域にできたら入ってみたい）と思いませんか。

1. 入っている 2. 入ってみたい 3. だれかといっしょなら入ってみたい
4. 入りたくない 5. まだわからない

問9 豊川市にあるうれしいスポーツ施設は何ですか。（1つだけ）

()

調査にご協力ありがとうございました。担任の先生に出してください。

<参考>

総合型地域スポーツクラブ 「わすぽ一宮」 の紹介

昨年度から、「わすぽ一宮」がスタートしました！！

このクラブは、みんなで遊びながら、楽しくスポーツができる新しい会員制のスポーツクラブだよ。スポーツが苦手な子、女の子でもみんなで、ワイワイと遊びながら、いろいろなスポーツに挑戦できるよ。友だちや、家族といっしょに、みんなで参加しよう！

＜毎月第2土曜日の活動 午前9時30分～午前11時30分＞

内 容：ビーチボール・ドッヂビー・ファミリーバドミントン・3B体操・レクリエーション 他

＜毎月第3金曜日の活動 午後7時～午後9時＞

内 容：ネオホッケー（室内ホッケー）

※場所は両方とも農業者トレーニングセンター（体育館シューズをもってきてね）



＜年会費：活動日にあつめます＞

大人（高校生以上）5,000円

子ども（中学生以下）3,000円（今年度より値下げ）

ファミリー 10,000円

会員になるといずれの曜日の活動にも参加できるよ。参加したい場合は、会場へきてね。

●豊川市スポーツ振興計画（改訂版）策定経過

月	日	会議・調整項目等	内 容
H26 7月	11日	策定委員会設置	策定委員会設置要綱制定
	16日	教育委員会定例会	策定委員会設置要綱説明 スケジュール説明
	23日	第1回策定委員会作業部会	スケジュール（案）検討 市民意識調査（案）検討
8月	12日	第1回策定委員会	スケジュール（案）検討・承認 市民意識調査（案）検討・承認
9月	17~30日	市民意識調査実施	市民意識調査（2,000人対象）実施
10月	6~10日	小学生の運動・スポーツに関するアンケート実施	小学生の運動・スポーツに関するアンケート実施 (市内小学6年生対象)
12月	12日	第2回策定委員会作業部会	市民意識調査報告書（案）検討 小学生の運動・スポーツに関するアンケート報告書（案）検討 振興計画書（案）検討
	18日	第2回策定委員会	市民意識調査報告書（案）承認 小学生の運動・スポーツに関するアンケート報告書（案）承認 振興計画書（案）承認
H27 1月	14日	教育委員会定例会	市民意識調査報告書（案）報告 小学生の運動・スポーツに関するアンケート報告書（案）報告 振興計画書（案）報告
	15日	議会説明（市民文教委員会）	市民意識調査報告書（案）報告 小学生の運動・スポーツに関するアンケート報告書（案）報告 振興計画書（案）報告
	1月16日 ～ 2月15日	パブリックコメント実施	パブリックコメント意見募集
2月	17日	第3回策定委員会作業部会	市民意識調査報告書（最終案）検討 小学生の運動・スポーツに関するアンケート報告書（最終案）検討 振興計画書（最終案）検討
	20日	第3回策定委員会	市民意識調査報告書（最終案）承認 小学生の運動・スポーツに関するアンケート報告書（最終案）承認 振興計画書（最終案）承認
3月	日	議会報告	市民意識調査報告書報告 小学生の運動・スポーツに関するアンケート報告書報告 振興計画書（最終案）報告
	日	教育委員会定例会	市民意識調査報告書報告 小学生の運動・スポーツに関するアンケート報告書報告 振興計画書報告
	日	社会教育審議会	市民意識調査報告書報告 小学生の運動・スポーツに関するアンケート報告書報告 振興計画書報告
	日	決定・公表 関係部署等へ振興計画書配布	市民意識調査報告書公表 小学生の運動・スポーツに関するアンケート報告書公表 振興計画書公表

豊川市スポーツ振興計画策定委員会名簿

役 職	委 員 選 出 区 分	氏 名	備 考 <選出区分役職>
委 員	豊 川 市 体 育 協 会 代 表 者	浅 野 博 德	理 事 長
委 員	豊 川 市 ス ポ ーツ 少 年 団 代 表 者	杉 浦 正 人	本 部 長
委 員	豊 川 市 体 育 振 興 会 代 表 者	寺 部 佳 宏	体育振興会連絡協議会 副 会 長
副委員長	豊川市スポーツ推進委員会代表者	柴 田 功 己	委 員 長
委 員	〃	神 谷 美也子	副 委 員 長
委 員	音 羽 ス ポ ーツ ク ラ ブ 代 表 者 (総合型地域スポーツクラブ)	北 国 太 郎	事 務 局 長
委 員	わ す ぽ 一 宮 代 表 者 (総合型地域スポーツクラブ)	荻 野 宏 子	会 長
委 員	豊 川 市 立 小 ・ 中 学 校 長 代 表 者	壁 谷 由 美	赤坂小学校 校長
委員長	学 識 経 驗 者	伊 藤 尋 思	至学館大学 教授
委 員	その他の教育委員会が必要と認める者	加 藤 敦 子	豊川陸上競技協会 会 員
事 務 局	豊 川 市 教 育 委 員 会	近 藤 薫 子	教 育 部 長
	〃	柴 谷 好 輝	教 育 部 次 長
	豊 川 市 教 育 委 員 会 ス ポ ーツ 課	中 村 幸 夫	課 長
	〃	戸 荘 憲 司	課 長 補 佐
	〃	小 木 曽 直 樹	係 長 (社会教育主事)
	〃	山 口 和 輝	主 事

豊川市スポーツ振興計画策定委員会作業部会名簿

役 職	所 属	補 職	氏 名
部 会 長	教育委員会 スポーツ課	課 長	中 村 幸 夫
部 会 員	企画部 企画政策課	主 査	瀬 野 正 章
〃	健康福祉部 福祉課	障害者支援係長	田 邇 孝 治
〃	健康福祉部 介護高齢課	高齢者支援係長	安 藤 紀 孝
〃	健康福祉部 保健センター	健康管理係長	山 本 裕 之
〃	建設部 公園緑地課	公園整備係長	井 澤 雅 範
〃	教育委員会 庶務課	施 設 係 長	小 島 一 成
〃	教育委員会 学校教育課	指 導 係 長	松 本 充 弘
〃	教育委員会 生涯学習課	生涯学習係長	中 村 和 宣
事 務 局	部会員 教育委員会 スポーツ課	課 長 補 佐	戸 茹 憲 司
	〃 〃	係 長 (社会教育主事)	小木曾 直 樹
	〃 〃	主 事	山 口 和 輝

豊川市スポーツ振興計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 市民の健康の保持増進と生涯スポーツ社会の実現を目指すべく、長期的、総合的視野に立った豊川市スポーツ振興計画（以下「計画」という。）を策定するため、豊川市スポーツ振興計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は次のとおりとする。

- (1) 計画の策定に係る協議及び連絡調整に関すること
- (2) その他計画の策定及び推進に必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織し、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 豊川市体育協会を代表する者
- (2) 豊川市スポーツ少年団を代表する者
- (3) 豊川市体育振興会を代表する者
- (4) 豊川市スポーツ推進委員会を代表する者
- (5) 音羽スポーツクラブ（総合型地域スポーツクラブ）を代表する者
- (6) わすぽ一宮（総合型地域スポーツクラブ）を代表する者
- (7) 豊川市立小中学校長を代表する者
- (8) 学識経験を有する者
- (9) その他教育委員会が必要と認める者

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、会務を統括し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、委嘱の日から平成27年3月31日までとする。

(会議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 委員会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第7条 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その説明又は意見を聞くことができる。

(作業部会)

第8条 委員会は、計画策定にあたり必要な企画・調査研究及び資料作成のために作業部

会を置く。

- 2 作業部会は、関係課の職員をもって充てる。
- 3 作業部会に部会長を置き、部会長には教育委員会スポーツ課長をもって充てる。
(庶務)

第9条 委員会及び作業部会の庶務は、教育委員会スポーツ課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長において定める。

附 則

この要綱は、平成21年6月16日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年7月11日から施行する。

豊川市スポーツ振興計画（改訂版）

健康・仲間・人づくり！

笑顔あふれる スポーツの盛んなまち豊川

平成27年3月

発 行 豊 川 市

企画・編集 豊川市教育委員会 スポーツ課

〒441-0292 愛知県豊川市赤坂町松本250番地

電話 0533-88-8036

FAX 0533-88-8038

E-mail sports@city.toyokawa.lg.jp